

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月24日

【事業年度】 第28期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 HENNGE株式会社

【英訳名】 HENNGE K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小椋 一宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03 - 6415 - 3660(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小林 遼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03 - 6415 - 3660(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小林 遼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月	2024年 9月
売上高	(千円)	4,152,655	4,844,887	5,646,198	6,775,545	8,364,548
経常利益	(千円)	535,457	383,403	452,149	712,830	999,781
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	354,981	223,835	321,169	508,834	827,410
包括利益	(千円)	785,917	3,194	231,303	553,078	668,273
純資産額	(千円)	1,821,808	1,842,829	2,091,805	2,415,276	2,986,668
総資産額	(千円)	4,240,770	4,491,217	5,205,645	6,294,786	8,285,227
1株当たり純資産額	(円)	56.92	56.72	64.36	74.17	91.22
1株当たり当期純利益	(円)	11.29	6.93	9.88	15.75	25.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	10.95	6.89	9.88		25.64
自己資本比率	(%)	43.0	41.0	40.2	38.0	35.4
自己資本利益率	(%)	28.3	12.2	16.3	22.7	31.1
株価収益率	(倍)	298.9	427.6	85.0	70.3	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	774,187	526,929	776,736	1,227,575	1,929,844
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	123,308	25,363	119,782	425,157	34,828
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	344,597	17,827	100	270,313	150,979
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,870,891	3,392,761	4,053,700	4,585,223	6,327,872
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	181 (13)	213 (16)	243 (26)	283 (28)	311 (29)

(注) 1. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高	(千円)	4,144,216	4,831,645	5,629,516	6,749,619	8,337,325
経常利益	(千円)	561,576	417,237	479,612	760,090	1,026,962
当期純利益	(千円)	381,100	257,669	348,633	556,093	696,113
資本金	(千円)	503,153	512,228	521,191	521,191	521,191
発行済株式総数	(株)	16,002,200	16,244,200	32,500,600	32,500,600	32,500,600
純資産額	(千円)	1,849,808	1,902,136	2,174,289	2,545,587	2,987,112
総資産額	(千円)	4,265,498	4,540,447	5,276,958	6,411,497	8,268,412
1株当たり純資産額	(円)	57.80	58.55	66.90	78.21	91.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	3.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	12.12	7.98	10.73	17.22	21.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	11.75	7.93	10.73		21.57
自己資本比率	(%)	43.4	41.9	41.2	39.4	35.5
自己資本利益率	(%)	30.0	13.7	17.1	23.7	25.5
株価収益率	(倍)	278.4	371.5	78.3	64.3	53.8
配当性向	(%)					13.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	175 (13)	207 (16)	236 (25)	278 (25)	305 (28)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%) (%)	( )	87.9 (91.9)	24.9 (56.7)	32.8 (59.5)	34.4 (53.2)
最高株価	(円)	7,050	10,530	2,101 (6,940)	1,255	1,753
最低株価	(円)	1,423	2,901	648 (1,849)	701	825

- (注) 1. 第27期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。
6. 第24期の株主総利回り及び比較指標は、2019年10月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。また、第25期以降の株主総利回り及び比較指標については、第24期末日の株価を基準として算出しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2019年10月8日から東京証券取引所マザーズ市場上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、代表取締役社長の小椋一宏が「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」というビジョンのもと、私たちの技術や時代の先端をいく技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え新しい価値として提供することを目的とする会社として、「有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ」の商号で創業いたしました。

会社設立後の事業の沿革は以下のとおりであります。

1996年11月	東京都三鷹市において、有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズを設立
1997年11月	株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズに組織変更
2007年5月	商号を株式会社HDEに変更 本店所在地を東京都渋谷区南平台町16番28号へ移転
2007年12月	ISMSの国際規格ISO27001認証取得
2011年3月	HDEメールサービスの販売開始
2014年1月	HDEメールサービスの名称を「HDE One」に変更
2015年6月	大阪市北区に大阪ランチオフィスを開設
2016年8月	名古屋市中村区に名古屋ランチオフィスを開設
2016年10月	台湾に台湾惠頂益股份有限公司を設立
2018年8月	福岡市博多区に福岡ランチオフィスを開設
2019年2月	商号をHENNGE株式会社に変更 「HDE One」の名称を「HENNGE One」に変更 「HENNGE Workstyle」の販売開始
2019年4月	「Chromo Education」の販売開始
2019年6月	「HENNGE One」新ライセンス体系にて販売
2019年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年7月	「HENNGE One for Education」を販売
2020年8月	「CHROMO(クロモ)」を販売
2020年11月	多要素認証を実現する「HENNGE Lock」の提供開始 「HENNGE One」プロダクトアライアンスプログラムの開始
2021年10月	自治体向けコミュニケーションサービス名称を「CHROMO(クロモ)」から「SumaMachi(スマまち)」に変更 「HENNGE One」の機能を大幅にアップデート
2022年4月	「HENNGE Connect」を提供開始 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年11月	自社完結型の標的型攻撃メール訓練サービス「tadrill(タドリル)」を提供開始
2022年12月	福岡市中央区に福岡ランチオフィスを移転
2023年5月	「HENNGE One for Education」にメールセキュリティ機能追加
2023年6月	「HENNGE Secure Download for Box」を提供開始
2023年8月	株式会社kickflowへの出資及び同社との資本業務提携契約を締結
2023年10月	株式会社kickflowが提供するクラウドワークフロー「kickflow」を販売開始
2024年4月	「HENNGE One」のEditionを変更
2024年4月	「HENNGE One」の価格を改定
2024年5月	「Customers Mail Cloud」において、「ワンクリックでの登録解除」に対応する「購読解除」機能を実装
2024年6月	「HDE Controller」サービス終了
2024年7月	「HENNGE One」の新機能として「File DLP」と「Tadrill(タドリル)」を提供開始
2024年7月	「HENNGE One」の新機能として「HENNGE Access Control ユーザープロビジョニング機能」の提供開始

(注) 当事業年度末日後、本書提出日までに以下の事象が発生しております。

2024年12月 福岡市中央区内にて福岡ランチオフィスを移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(台湾惠頂益股份有限公司)により構成されており、創業以来「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」という経営理念を掲げ、私たちの技術や時代の先端をいく技術を企業が恩恵を受けやすい形に整え、新しい価値として提供することで世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当社グループは、現在、特にパッケージソフトウェア(注1)をクラウド(注2)サービスとして提供する「SaaS (Software as a Service)(注3)」の形態が我々のビジョンの実現のための最も効率的な手段と位置づけております。汎用的な課題を解決するパッケージソフトウェアは、特定の課題を解決する受託開発型サービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して同じものを提供することのできる量産効果を有する商品です。日本では、2010年頃から、クラウド技術の普及により、パッケージソフトウェアを期間課金のクラウドサービスの形態で提供することが可能になりました。これにより、追加開発等による付加価値を、これから利用を開始するお客様だけでなく既存のお客様に対しても提供することができます。そのため、サービス利用者の拡大に伴い、お客様に対して常に高品質なサービスを短納期・低価格で提供することが可能となると同時に、当社グループは安定的な収益を確保することができると考えております。

当社グループの特徴は、20年以上にわたり、銀行のようなセキュリティ需要の高い企業や、自治体のような予算制約が厳しい団体など、様々な規模や業種の企業・団体の情報システム部門とお取引する中で培ってきた信頼と実績や、幅広い顧客基盤を背景に、お客様共通のニーズ・課題の抽出、それらを解決するための技術開発、お客様への販売、その後のアフターフォローなど、企画から販売・サポートまでの一連の流れを自社で完結させる力を持っていることです。

当社グループは、1996年に創業され、時代に合わせて事業領域を変化させながら、その時代ごとに企業で発生する様々な課題を「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」で解決しております。インターネット黎明期の1997年にはGUI機能を搭載したLinuxサーバ管理ツール、インターネット本格導入期の2000年からは大規模メール配信システムやメールセキュリティ製品などのオンプレミスプロダクト(注4)、そして2011年からはSaaSの販売に注力しております。

昨今クラウドサービスの普及が進んでいる背景には、前述の機能・性能面での利点に加え、場所や端末を選ばずいつでもどこからでも機動的に必要なデータにアクセスしたり、必要なメンバーと共同作業を行うことができるという性質が、日本経済が直面している課題である労働生産性向上に資するとの期待があると考えております。

クラウド技術の発達により、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業はますます増加しています。しかしながら、たとえば意図しない場所や端末からアクセスが可能になってしまうかもしれない、といったセキュリティ上の懸念によって、特にこれまで社内のオンプレミスプロダクトをITシステムの中心に据えて業務を行ってきた中堅規模以上の企業では、クラウドサービスの導入が円滑に進まないことがあります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、メールを介した誤送信やファイル共有設定ミスによる情報漏洩、年々リスクが高まっている標的型攻撃などといった様々な脅威に対応するクラウドサービスも必要になります。

「HENNGE One」は、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤に加えて、メール誤送信対策やファイル共有管理機能といった情報漏洩対先機能、さらにランサムウェアや標的型攻撃対策などのサイバーセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

お客様がクラウドサービスの利点を最大限に活かし、スムーズに生産性向上を果たせるよう、これらの困難を解決する手段を提供することは、当社グループの経営理念である「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」に合致すると考えております。

また、当社グループは主にSaaSの形態でお客様にサービス提供を行っておりますが、当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の収益はサービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル(注5)となっております。サービスの提供が開始された後は契約更新時に解約されない限り継続的に売上高が積み上がる性質を持っております。このため「HENNGE One」は、新規や追加受注の契約金額が解約による収益の減少額を下回らない限りは前年度の収益を上回るという安定性を有し、その収益基盤をもって新たな課題にチャレンジし、持続的な成長を目指すことが可能となるサービスであると考えております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであります。売上区分につきましては、「HENNGE One事業」と「プロフェッショナル・サービス及びその他事業」の2つに区分しております。各売上区分の詳細は以下のとおりです。

(1) HENNGE One事業（当社、台湾惠頂益股份有限公司）

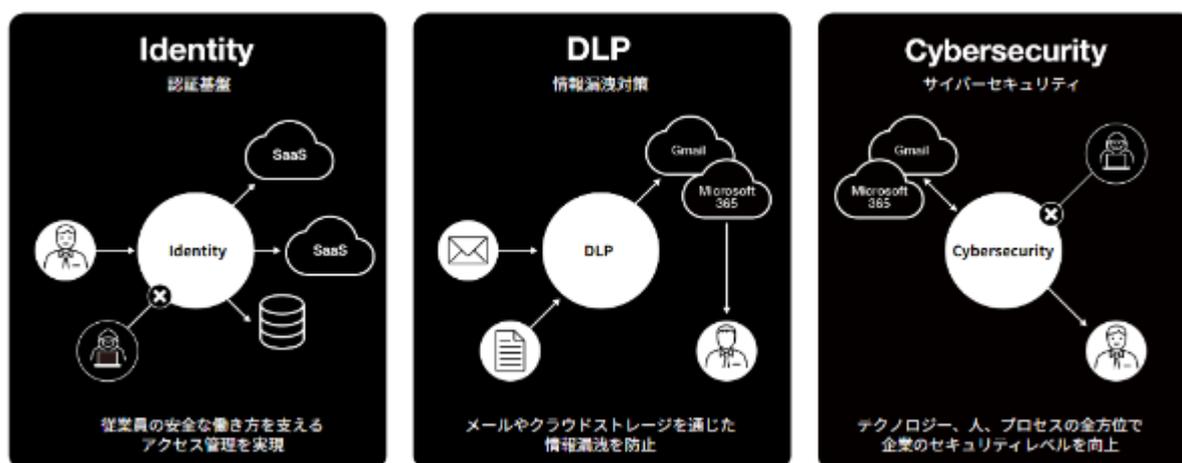
HENNGE One事業では、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し、クラウドサービスの利便性を損なうことなく、セキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を展開しております。

「HENNGE One」

「HENNGE One」は、特定の場所や端末以外からのログインを制限するアクセス制御機能のほか、企業が様々なクラウドサービスを利用する際に、単一のIDとパスワードでユーザによる横断的なログインを可能とするシングルサインオン機能、クラウドメールの誤送信対策・ファイル共有管理・内部監査・証跡調査といった情報漏洩対策機能、大容量ファイルの送受信、脱PPAP対策や標的型攻撃対策等の機能を備える企業向けSaaSです。

業種・業態を問わず、また、部署・勤務形態を問わず、様々な企業で、全社一括導入にてご利用いただく性質のサービスであるため、契約企業数及び契約ユーザ数の増加に伴いIARR(注6)は年々積み上がっております。また、一度ご契約いただくとその安全性や利便性から継続的に利用されることが多く、解約率(注7)は低水準を維持しております。

「HENNGE One」は2024年4月にリブランディングを行い、Identity、DLP、そしてCybersecurityの3つの構成となり、それぞれの詳細は以下のとおりです。



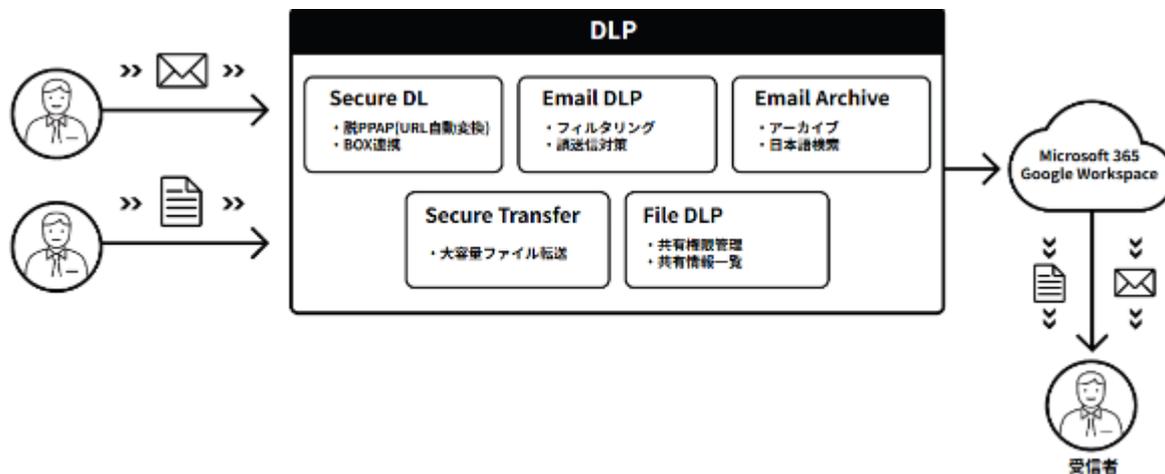
i. HENNGE One Identity

各種クラウドサービスへのシングルサインオンとセキュアなアクセスを実現する機能です。具体的には、クラウドサービスへのアクセス制御とSAML(注8)認証によるシングルサインオンを行うことができる「HENNGE Access Control」、デバイス証明書(注9)の発行によりクラウドサービスにアクセス可能な端末の制御を行う「HENNGE Device Certificate」、アプリを通じて多要素認証(注10)を行う「HENNGE Lock Plus」、企業のオンプレミスシステムに対してもシングルサインオンを実現する「HENNGE Connect」などを組み合わせることで、利便性と安全性のバランスが取れたクラウド利用をサポートします。



ii. HENNGE One DLP

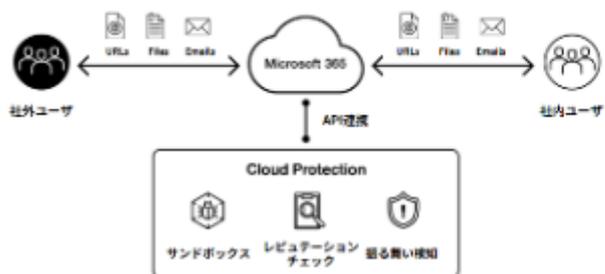
データの紛失や漏洩防止に対応するセキュリティソリューションです。具体的には、メールの一時保留やフィルタリングを行う「HENNGE E-Mail DLP」、送受信メールのアーカイブをする「HENNGE E-Mail Archive」、大容量ファイルの送受信に特化したクラウドストレージサービスである「HENNGE Secure Transfer」、添付ファイルの自動URL化を行う「HENNGE Secure Download」、ファイル共有管理機能である「HENNGE File DLP」などにより、セキュアなクラウド環境を実現します。



. HENNGE One Cybersecurity

年々高まるサイバーセキュリティリスク対策機能です。標準的な対策ではすり抜けてしまう、不審なメールやファイルを自動で発見・隔離する「HENNGE Cloud Protection」、継続的・実践的な標的型攻撃メール対策訓練を自動化し、報告フローの定着化で組織のセキュリティレベルの向上を実現する「HENNGE Tadrill」により、テクノロジー・人・プロセスの全方位で組織のサイバー攻撃対策を実現します。

**HENNGE Cloud Protection**



**HENNGE Tadrill**



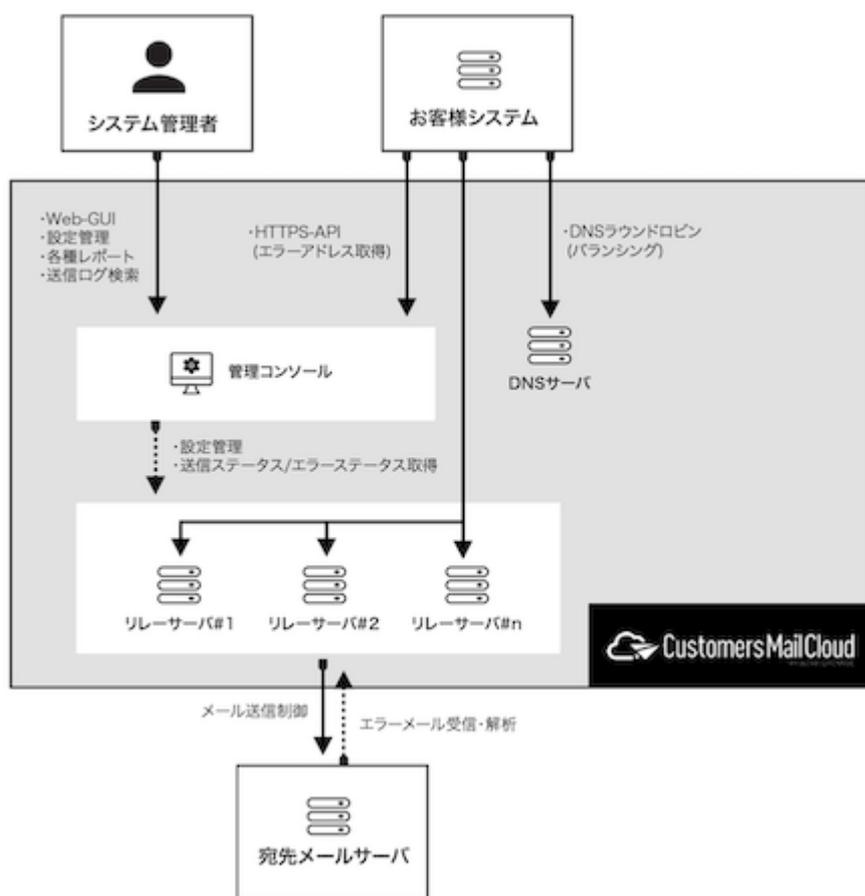
(2) プロフェッショナル・サービス及びその他事業（当社）

プロフェッショナル・サービス及びその他事業では、なりすましメール対策に有効な送信ドメイン認証（SPF/DKIM/DMARC）及び送信者ガイドラインに対応し、大量のメールをセキュアかつ高速に配信するメール配信クラウドサービス等を展開しております。主な取り扱い商材は以下のとおりです。

「Customers Mail Cloud」

「Customers Mail Cloud」は、メールを大量かつ高速に配信するクラウドベースのメール配信サービスです。

企業が開発する顧客向けシステムには、メールを利用して様々な情報をユーザ向けに通知する機能がありますが、ユーザ数が増加し、通知頻度が高くなってくると遅延や不達が発生しないメール配信を実現するために、送信ドメイン認証及び送信者ガイドラインに対応したメール配信専用の仕組みを構築する必要があります。企業が開発する独自のシステムから「Customers Mail Cloud」をネットワーク経由で利用することで、専用のシステムを構築することなく、大量かつ高速なメール配信を実現することができます。



(注)

1. パッケージソフトウェア：多くの企業において共通する汎用的な課題を解決するために利用できるソフトウェアです。特定の課題を解決する受託開発ソフトウェアやコンサルティングサービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して個別の開発作業無しに同じものを提供することのできる、量産効果を有する商品です。

2. クラウド：クラウドコンピューティングの略語であり、インターネットなどのコンピュータネットワークを經由してITシステムを利用する仕組みの総称です。ソフトウェア、ハードウェアを所有することでITシステムを利用するのに比べ、ITシステムに係る開発や保守・運用の負担が軽減するだけでなく、提供者側が行うバージョンアップなどの機能改善を手間なく受けることができるため、現在普及が進んでいます。

3. SaaS (Software as a Service)：パッケージソフトウェアをクラウドサービスとしてネットワーク経由でお客様に提供する形態で販売するサービスです。

4. オンプレミスプロダクト：パッケージソフトウェアをお客様や第三者が用意するハードウェアやネットワークと組み合わせて利用する売り切り型のソフトウェア製品です。

5. サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル：サービス利用期間に応じたサービス利用料金を、利用アカウント単位でサブスクリプション（定期購読）の形態で受領するビジネスモデルです。一度契約いただくと、解約されない限り継続的に繰り返し収益が獲得できるという意味から、サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデルと呼びます。なお、このビジネスモデルにおいては、前期までに獲得した契約は当期収益の基礎となり、当期の売上高はこの前期までに獲得した契約と当期新しく獲得した契約で構成されることとなります。

6. ARR (Annual Recurring Revenue)：対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

期末ARR = 期末月のMRR(注11) × 12 (12倍することで年額に換算)

7. 解約率：既存の契約金額に占める、サービス解約等に伴い減少した契約金額の割合（グロスレベニューチャーンレート）です。当社グループの「HENNGE One」は原則年間契約であります。ここでは月次ベースで記載しております。

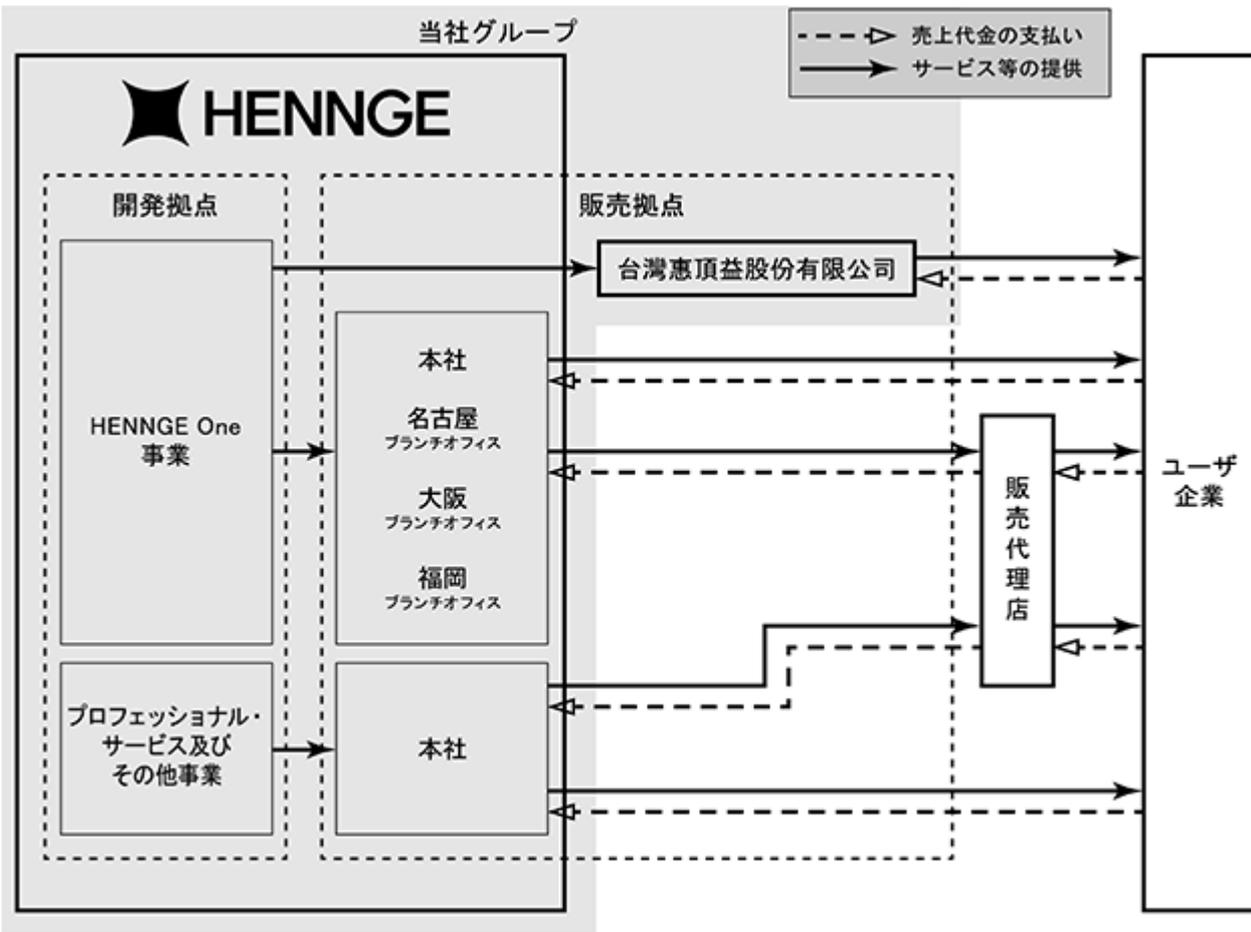
8. SAML：Security Assertion Markup Languageの略であり、ユーザ認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求/認証許可/ユーザ認証情報などを送受信するための標準規格です。SAML認証でID/パスワードを利用しないことにより、安全でないパスワードの使いまわしが抑制され、セキュリティ向上につながります。

9. デバイス証明書：あらかじめクライアントの端末にインストールしておき、サービス側でログインする際に検査を行うことで、サービスに対する接続元を限定するために使う電子証明書です。会社が許可したPC又はスマートデバイスにデバイス証明書をインストールして利用することにより、会社が管理していないPC又はスマートデバイスからのアクセスを防ぐことにより情報漏洩、不正アクセスを防ぐ機能です。

10. 多要素認証：サービスへのログイン時に、ユーザに30秒毎に更新されるワンタイムパスワードなど、パスワード以外の要素の入力を求めることで、パスワードが流出した場合の悪意のログインを困難にするための機能です。

11. MRR (Monthly Recurring Revenue)：対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

[ 系統図 ]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台湾惠頂益股份有限公司 (注)3	台湾 台北市	22,500 千台湾ドル	HENNGE One 事業	100.0	当社のクラウドサービスを販売。 役員の兼任3名。

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」には、売上区分を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	107 (5)
研究開発部門	56 (1)
全社(共通)	148 (23)
合計	311 (29)

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。

4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が28名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305 (28)	35.6	4.8	8,270

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	101 (4)
研究開発部門	56 (1)
全社(共通)	148 (23)
合計	305 (28)

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。

5. 前事業年度末に比べ従業員数が27名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
29.6	35.7	72.7	78.7	91.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている差異は職務、等級、年齢構成、労働時間の違いによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、私たちの技術や時代の先端をいく技術を広くお客様に届け、世の中を変えていく「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」を経営理念に掲げております。ITは急速なスピードで変化しています。ITはこれまでも、そしてこれからも世界を変え続けていきます。しかしながら、テクノロジーは時として人々の手に入りにくい形で出現します。ITの力を享受するためには、誰かが理想と現実のギャップを埋める必要があります。

当社グループは、テクノロジーにおけるこのギャップの橋渡し役として、お客様に新しい価値を提供し続け、世界の発展に貢献していきます。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」を実現するための最適なビジネスモデルの1つとして、クラウドサービスを提供しております。クラウドサービスは、お客様ごとにカスタマイズし提供する受託開発型のソフトウェアサービスとは異なり、より多くのお客様に当社グループのサービスを届けることを可能にしております。

ITはめまぐるしい勢いで進化しており、日々新技術が世の中に生まれております。しかし、実際の世の中、特に企業で活用される新技術は数少ないという現実があります。当社グループはこのような経営環境の中、日々生まれてくる新技術に向き合い、失敗と成功を繰り返すことで、最適なクラウドサービスをお客様に提供いたします。そのためにも、当社グループは新技術に対する挑戦を継続し、絶え間ない努力を重ねる体制を整え、日々新技術を活用した新機能・新サービスの開発を行っております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標として、現在の当社グループの成長ドライバーであるHENNGE One事業のLTV(注)を重視しております。LTVは、ARR、売上総利益率、平均契約年数で算出されますが、この3つの要素の中で、現在は特にARRに着目し、今後の更なる成長に向けて積極的に将来ARRの最大化を目指し、日々の事業活動を行ってまいります。

なお、ARRの最大化を目指す上では、以下の3点に着目した事業活動が重要になると考えております。

##### 契約企業数の最大化

営業人員の更なる増員、広告宣伝活動によるブランド力や知名度の向上、当社グループのランチオフィスがある東海、関西、九州、そして子会社のある海外を中心とした日本国内外での地域カバレッジの拡大、販売パートナーとの連携強化等の施策を継続し、契約企業数の最大化を図ります。

##### ユーザあたり単価 (ARPU) の向上

営業活動やカスタマー・サクセス活動を通じて顧客の要望に耳を傾け、需要を探り、その需要に繋がる機能改善や、新機能・新サービス等の開発、さらには業務提携やM&A等をとおして、ユーザに提供できる付加価値を増やし続けることで、今後もユーザあたり単価の向上を目指します。

##### 平均ユーザ数の最大化

現在は、契約企業数の最大化を目指すべく、販売パートナーとの連携強化施策の中で、大企業だけでなく比較的小規模な企業へのアプローチも行っております。様々な規模の潜在顧客にアプローチしていることから、獲得する顧客規模が多岐にわたり、ポラティリティが高くコントロールすることが困難な係数であると認識しておりますが、営業体制の強化等による比較的大きめの企業の獲得や、カスタマー・サクセス活動をとおした顧客企業のクラウドアダプションやデジタルトランスフォーメーションの推進による顧客企業の成長支援等により、顧客企業内での利用アカウント数の増加を穏やかに図ってまいります。

また同時に、当社グループは、提供サービスの基盤システムの効率化と、そこから生まれる利益の研究開発等への再投資が、提供サービスの価値向上の源泉であると考えております。そのため、研究開発部門を中心に、基盤システムの効率化や費用削減にも積極的に取り組んでおります。

さらに、お客様にとっての当社グループのサービスの価値を継続的に向上すべく新機能・新サービスの研究

開発に注力するとともに、当社グループのサービスの認知度向上のための広告宣伝や営業活動等にも先行投資しております。そのため、財政状態についても、現金及び預金残高や契約負債残高の推移を重視しております。「HENNGE One」は年単位で契約いただくサブスクリプション型のサービスです。年間費用は、原則としてサービス開始時に一括でお支払いいただいております。このビジネスモデルにより、営業や開発への先行投資ができる健全な財務状況となっております。

(注) LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後まで間に当社の商品やサービスを購入した(する)金額の合計です。

#### (4) 経営環境

当社グループが属するIT業界は技術進歩がめまぐるしく、新規企業の参入や新サービスの提供が頻繁に起こっております。このように業界における経営環境の変化が速いことが、探求心を持ち続ける当社グループにとって最大のビジネスチャンスであると捉え、新技術への挑戦を続け、新サービスを提供できる体制を構築しております。

当連結会計年度内においては、時代と共に変容・拡大している企業のセキュリティ意識やニーズにより一層応えるべく、2024年4月には、HENNGE Oneの提供カテゴリを「Identity」「DLP」「Cybersecurity」の3つに増強するなどリブランディングを行い、2024年7月には新機能を追加しております。また、当社グループとしてのARRの向上を引き続き図るべく、2023年10月には、当社業務資本提携先である株式会社kickflowが提供するクラウドワークフロー「kickflow」の販売を開始するなど、社内開発活動や新規事業開発に止まらず、事業投資や事業連携等も継続的に推進しております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### 技術革新への対応

AI技術の急速な技術発展等に伴い、IT業界における日進月歩の技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革(DX化)が一層進んでおり、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと及び市場やユーザのニーズを適時、的確に捉えることが重要であると認識しております。

当社グループでは、2024年4月に、これまでの「IdP」「E-mail Security」の2つのカテゴリを「Identity」「DLP」「Cyber Security」の3つにカテゴリ化し、増強することで、今後もより一層市場のニーズに対応し、「テクノロジーの解放」を実現できるよう、HENNGE Oneのリブランディングを実施いたしました。

リブランディングされたHENNGE Oneの価値をより高めることにも注力しており、2024年7月には「HENNGE File DLP」(クラウド上のファイル情報漏洩対策サービス)を新サービスとして発売開始し、また、「HENNGE Tadrii」(標的型攻撃メールに対する訓練・報告サービス)を新機能として追加したほか、「HENNGE Access Control」にユーザープロビジョニング機能を追加いたしました。

また、2023年10月に当社業務資本提携先である株式会社kickflowが提供するクラウドワークフロー「kickflow」の販売開始をするなど、社内開発活動や新規事業開発に加え、事業投資や事業連携等も推進していくことで、市場のニーズに合致した技術力の向上に取り組んでおります。

##### 開発体制の効率化と強化

ITや先進技術分野への需要は拡大しており、IT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。当社グループでは、優秀なIT技術者の採用と育成強化に取り組むとともに、国外も含めた幅広い層にアプローチすることで、より優秀な人材の確保に努めてまいりました。グローバルインターナショナルプログラムの実施や、英語の社内公用語化等の取り組みを実施しており、今後も国籍を問わない採用に注力するなど、体制の強化を図ってまいります。

##### 認知度の向上及び販売力の強化

HENNGE OneのARRにつきまして、当連結会計年度は前連結会計年度末26.3%増と順調に伸長しております。しかし、更なる収益拡大には、当該サービスの認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、新規顧客獲得に向けた体制強化のため、より高付加価値を生み出すことのできる体制を意識した採用を推進いたしました。加えて、大手企業、販売パートナー、新規顧客、既存顧客など様々なアプローチ先に焦点を当てた各種イベントの開催など、多層的な顧客アプローチを実施いたしました。

今後も状況に応じた戦略的かつ効果的な広告宣伝活動を実施するとともに、優秀な営業人材の採用や育成、そして販売パートナーとの連携強化を図ってまいります。また、HENNGE Oneは一度導入いただくと長期に渡りご利用いただけるサービスです。現在のサービス価値に加えて、将来のHENNGE Oneの発展とともに、顧客企業もHENNGE Oneを活用し続けることでセキュアにDXを推進いただけることを、広くアピールできるような施策も図ってまいります。

#### 海外への展開

HENNGE Oneはクラウドサービスであるため、国境を越えた展開の可能性を有しております。当社グループでは、中長期的にSaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を引き続きターゲットとして捉え、販売拡大を図るとともに、アジア市場以外の海外市場への進出可能性につきましても、継続して検討してまいります。

#### 人材の採用・育成とダイバーシティの推進

変化の激しい環境において、常に変化と挑戦が必要だと考えており、そのために多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。当社グループでは、英語を社内公用語とし、ダイバーシティを尊重するカルチャーを醸成するとともに、当社グループのカルチャーに共感した優秀な人材が中長期に亘って高い意欲を持って働ける環境の整備に取り組んでおります。また、オンサイト・リモート環境それぞれの特性を生かしたハイブリッド型の研修プログラムを構築、改善するなど、人材の育成にも努めております。

なお、当連結会計年度においては、採用目標数を大幅に下回る結果となりました。当社グループが今後更なる成長を遂げるためには、採用推進による体制強化は急務であると考えております。そのため、引き続き、ブランディング向上を含めた採用力強化に資する戦略と活動を模索してまいります。

#### 顧客満足度の向上

LTV最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。当社グループでは、前連結会計年度に引き続き、顧客ニーズを反映した新機能を順々に追加しております。今後も積極的にユーザとのコミュニケーションを図ることで、新機能の理解促進を図るとともに、サービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改善及び新サービスの開発に反映させてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスを企業経営の透明性・公正性を確保し、持続的な成長を図るために必要不可欠な機能と位置付けております。当社グループでは、2024年9月開催の取締役会にて、2024年12月開催予定の第28期定時株主総会での承認可決を条件として監査等委員会設置会社に移行することを決議するとともに、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしました。株主をはじめ、ステークホルダーとの信頼関係に基づく経営を実現できるようガバナンスの強化に努めるとともに、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの運用についても、監督・監査機能の強化、充実を図ってまいります。

また、監査等委員会及び「指名・報酬委員会」の設置を機に、取締役会の監督機能強化、コーポレート・ガバナンス体制の強化、意思決定の迅速性と柔軟性を向上させることで、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、「(3) 戦略」及び「(5) 指標及び目標」に記載されている内容および各種指標は、提出会社単体におけるものであり、明記されていない限り、「従業員」は正社員および契約社員を指します。

### (1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは「テクノロジーの解放」の経営理念のもと事業を推進しております。テクノロジーの恩恵が広がることで、地域・年齢・ジェンダー・人種・民族に関わらず多くの人々が、より創造的に活動できる社会に近づいていくものと信じております。私たちはまず自らの変革を起点とし、それを元にお客様に価値提供をしていくことで、広くテクノロジーの解放を追求します。さらに、100年単位での長期をイメージし、「SUSTAINABLE HENNGE」として、こうした社会変革活動を推進し続けます。この活動を、私たちのサステナビリティ活動と位置付け、持続的な人類の発展を支える地球環境や社会の実現に向けて推進してまいります。

### (2) ガバナンス

当社グループでは、取締役、執行役員から構成される会議体において、サステナビリティに関する方針及び重要事項について、リスクと機会の両側面を踏まえ協議のうえ、取締役会にて審議・決議し、当該決議事項を周知するとともに、対応指示を行う体制を構築、運用しております。加えて、サステナビリティに係る取り組みに関し、IR、広報、人事及び管理等のコーポレート部門を中心とするメンバーで協議、検討を行い、その実施について、上位機関に報告または上申する体制も、併せて構築しております。

### (3) 戦略

「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」という企業理念のもと、長期にわたって事業を成長させ続け、社会をより良いものにしていくためには、社会の変化とともに、あるいはそれに先じて、私たち自身が変化し続ける企業である必要があると考えております。当社にとって、人と組織は変化の中核を担う、最も重要なものです。

当社は、1996年創業以来、インターネットバブル崩壊やリーマンショックなど、目まぐるしく変わる社会情勢に翻弄されながらも、自らが変化し続けることが最も重要であること、そのための基盤として「失敗を恐れず変化に挑戦しつづける文化」が必要であることを学んできました。コア・バリューを共有する多様な人材が、共通の目的に向かって活発にコラボレーションし、圧倒的な価値を共創していける組織であることが、こうした文化を醸成し、持続的に事業成果を生み出す上で重要であると考えており、そのことに資する様々な取り組みを実施しております。

2013年にはグローバル採用を開始し、多様なバックグラウンドと価値観を持つ人材が仲間に加わりはじめました。2016年には社内の公用語を正式に英語とし、多様性を牽制する管制型の組織から、多様性を受け入れる信頼型の組織に生まれ変わるために、従業員全員で英語を猛勉強しながら、新しい企業風土の構築に奔走してまいりました。また、優秀な人材を継続的に獲得していくための採用力強化、報酬水準の継続的な引き上げや評価基準の見直し、事業的価値を共創していく上で必要となる、役割を超えたコラボレーションや個の成長に資する施策など、幅広い領域で、多角的に施策を実行しております。

当社では、人と組織がもつ力を、持続的な事業成長に接続していく上で、以下の4つのテーマを特に重視しております。

1. 多様性の確保とインクルージョン
2. One HENNGEとして、価値と勝ちにこだわるコラボレーション
3. 質量ともに妥協しない採用
4. 個の学びと組織としての成長

これらの重要テーマに関する人的資本投資を、戦略的かつ網羅的に行いながら、事業と組織の持続的な成長をはかります。

## (1) 多様性の確保とインクルージョン

### (1.1) 民族・文化的多様性

バックグラウンドの違う人間が、課題に対し、いろいろな角度から議論を深めることにより、イノベーションが起こり、革新的なプロダクト価値が生まれます。テクノロジーの解放を掲げる当社にとって、多様性は変化の原動力であり、大切な成長基盤です。地域・年代・ジェンダーのみならず、人種・民族・文化を含む包括的な多様性を組織的に確保し、全員で全員を尊重しようとする当社の文化は、組織の同質化力学に抗いながら、一人ひとりが熱意ある挑戦をし、失敗から学び、組織全体として変化、成長していくための苗床であると考えております。また、多様な人材一人ひとりが、それぞれの領域でパフォーマンスを発揮していくことは勿論、個々の視点や能力を、組織全体のパフォーマンス、ひいては事業の成果につなげていくためには、各自の領域を超えたコラボレーションが必要不可欠であり、公平性とインクルージョンはそれらの実現に向けた重要テーマであると捉えております。

多様性を確保し、インクルージョンを加速させるためのキードライバーとして、当社では特に民族・文化的多様性に注目しております。世界中から多様な文化的背景を持つメンバーが加わることによって、様々なテーマにおける多様な価値観や当たり前が組織に持ち込まれ、異なるジェンダー観、宗教観や人生観など、多角的な視点や考え方が組織内に広がっていきます。インクルージョンが加速し、多様な価値観の存在が組織にとっての大前提として織り込まれていくことが、幅広い意味での多様性を、本質的かつ実効的に推進することに繋がると考えております。当社では、民族・文化の多様性の状態を把握するために、その近似指標となる出身国や地域の数の多様性をモニタリングしております。

2013年にグローバル採用を開始して以来、様々な国や地域の人材が仲間となり、現在、約25の国や地域からくる従業員が在籍しています。全従業員における外国籍従業員の比率は約20%となっておりますが、言語や価値観の異なる多様な人材が協働していくことのすばらしさとともに、その難しさも体験してまいりました。当社が得た学びの中で、特に重要視しているのは透明性であり、情報の公平性です。当社は、厳格な指揮命令系統と規律を基本とした組織運営ではなく、自主性と自律を基本とした組織運営を行っており、社内の至る所で様々なアイデア出しや課題提起、議論や意思決定がなされます。そこで発生するコミュニケーションや情報共有、意思決定の経緯などがブラックボックス化しないよう、全員で透明性の維持に向き合い、努力、投資し続ける事が、情報へのアクセス機会の平等に繋がります。各従業員の属性によらず、情報へのアクセス機会が平等に与えられていることは、多様な人材が自律的に考え、行動していくための基盤として重要であると考えております。

例えば、社内コミュニケーションツールであるSlack上のコミュニケーションは、センシティブ情報や機密情報が含まれない限り公開チャネルで行う、あるいは経営幹部・役職者も含め全従業員のカレンダーは公開するなどといったPublic by defaultの考え方の浸透、自身がキャッチしたい情報源には自身でOpt-inすることを期待するサブスクリプション型のコミュニケーションスタイルの推奨、会議室はガラス張りにして社内からクローズドな空間を極力廃するなど、コミュニケーションや情報共有に関する様々な社内ベストプラクティスを模索しております。

また、従業員と会社間での直接的な対話を透明性をもって行うコミュニケーションプラットフォーム「Transparency Talk」では、毎月実施しているエンゲージメントパルスサーベイに対する回答とあわせて、会社に対する疑問や意見などを匿名で自由に投稿することができ、投稿された全てのコメントに対して、毎月、マネジメント層やその他適切な担当者がパブリックに回答するという運用を行っております。

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
従業員の出身国や地域の数	18	24	25
外国籍従業員比率	18.1%	19.4%	19.7%
Transparency Talkコメント投稿数	115	106	170

### (1.2) 性別や世代、ライフステージの多様性

労働人口減少が危惧される日本で持続的な事業運営を行っていく上で、出産・子育て世代や介護世代といった、ライフステージにおける多様性をいかに包摂し、事業成果につなげていくかという観点も重要です。特に、20代から30代前半の世代が全従業員の約50%を占める当社にとって、未来のリーダーシップ人材が育休や産休などのライフステージの変化を経てなお復帰し、性別を問わず思い切り活躍できる状態をいかに創出していくかは重要なテーマの一つであると考えており、育休の取りやすさや復職のしやすさ、復職後の活躍のしやすさに注目しております。2024年9月期末には、育児短時間勤務におけるフレックス制度の導入や、育休復職時に一定の条件を満たすと最大120万円支給される復職応援手当の新設、育休復職者がいるチームメンバー全員に対して支給される育休復職者サポーター手当の新設など、性別や世代、ライフステージによらず、思い切り働きたいという意思のある従業員を応援する制度を拡充しております。

		2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
世代別従業員比率	20代	30.8%	28.4%	23.9%
	30代	40.9%	45.3%	45.9%
	40代	24.5%	22.7%	25.6%
	50代	3.8%	3.6%	4.6%
育児休業取得者数 *2	男性	9名	7名	5名
	女性	4名	4名	6名
育児休業取得率 *2	男性	90.0%	100.0%	35.7%
	女性	100.0%	66.7%	120.0%
育児休業の平均取得日数 *2	男性	43日	114日	40日
	女性	346日	359日	284日
育休復職率 *2	男性	100.0%	88.9%	100.0%
	女性	80.0%	100.0%	80.0%

男女賃金差は78.7(女性従業員の賃金が男性従業員の賃金よりも約21%低い)となっており、その差の理由として、上位のジョブグレード\*3における男女比の偏りが認められています。当社は職能資格制度を導入しており、上位のジョブグレードにおいては周囲を巻き込むリーダーシップの発揮が求められますが、この上位ジョブグレードの保有者における女性比率は17.3%であり、全従業員の女性比率40.3%と比較して低くなっています。また、女性管理職比率は29.6%であり、こちらも全社の女性比率と比較して低い状態にあります。当社では、給与水準はジョブグレードと連動し、役職とは連動しない報酬設計となっているため、管理職における性別の偏りは、必ずしも男女賃金差を説明する理由とはなりません。上位の役職者には高いジョブグレードを保有している者が多いという事実を踏まえると、二つの事象には相関があると考えております。

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
女性比率	39.7%	39.2%	40.3%
上位ジョブグレード*3保有者における女性比率	13.0%	15.3%	17.3%
女性管理職比率	18.4%	23.2%	29.6%
男女賃金差	75.0	80.9	78.7

世代やジェンダーにおけるこのような偏りを生む根本的な要因は、当社を含む社会全体の役割分担意識に根付くものであると認識しておりますが、当社では、民族・文化的多様性を推進することでそれらを解決していきたいと考えております。民族・文化的多様性に富んだ組織には、属性の違いに対する意識そのものが希薄化し、一生懸命頑張る仲間を応援する自然な気持ちと、文化・性別・民族・人種・年齢の壁を超えたボーダレスな尊敬と共感がもたらされ、また、世界中から様々なジェンダー観が「輸入」されます。私たちはそれらをもって、昭和から平成時代に日本社会で育った男女双方の無意識下に、好むと好まざるとにかかわらず沈着してしまった因習的な年齢・性別役割分担意識を克服したいと考えております。

このような組織的な意識改革と並行して、当事者とその周囲に対する物理的な働きかけや、直接的な啓蒙活動を行っていくこともまた重要であると考えております。人材の採用や役職者の人選などといった重要な意思決定に、ジェンダー多様性の観点を徐々に取り入れ、また、次世代の女性リーダー育成を視野に、一部の希望する女性従業員に対して外部の女性顧問によるメンタリングセッションを提供するなど、物理的な働きかけも行ってまいります。同時に、幅広い層に対する啓蒙活動として、国際女性デーや女性歴史月間を祝う社内イベントの開催や、WomenHack Tokyoへの協賛、さらには有志による女性アフィニティグループの運営やプライド・パレードへの参加などといったボトムアップな活動も含め、女性活躍と多様なジェンダー観に関する様々な学びの機会が広く創出されております。

上位のジョブグレードにおける男女比率、女性管理職比率、そして男女賃金差における偏りは年々改善されてきておりますが、今後の更なる改善に向けて、組織としての意識改革、女性活躍や多様なジェンダー観についての理解促進のための取り組み、そして性別・世代・ライフステージを越えた活躍機会の平等に焦点を当てた取り組みを、引き続き行ってまいります。

(2) One HENNGEとして、価値と勝ちにこだわるコラボレーション

人と組織の力を事業成果に結びつけていくためには、多様性を歓迎しながらも、全員で共有すべき価値観と目的は明確にし、団結して目標達成に向かうことが重要です。当社では、全社的な行動指針をHENNGE WAYとして明文化しており、採用や昇格における基準にも反映しております。HENNGE WAYは、適宜アップデートされていくことを前提としており、2019年初版リリースから現在のHENNGE WAY 2024に至るまで、3回のアップデートが行われています。直近のアップデートでは、各々の役割を超え、勝ちにこだわるコラボレーションをさらに促進していくために、「Win Together」という行動指針が新たに追加されました。

<p>01</p>  <p><b>Love technology</b> テクノロジーを愛し、使おう。</p>	<p>02</p>  <p><b>Eat unripe fruits</b> 挑戦しよう。失敗から学ぶために。</p>	<p>03</p>  <p><b>Be a learnaholic</b> 好奇心あふれる学びの中毒者であらう。</p>
<p>04</p>  <p><b>Lead yourself with passion</b> 自分から動き出そう、情熱をもって。</p>	<p>05</p>  <p><b>Help passionate HENNGE people</b> 応援しよう、熱意ある変化人を。</p>	<p>06</p>  <p><b>Respect differences</b> 違うことは当たり前。多様であり続けよう。</p>
<p>07</p>  <p><b>Keep it open</b> 情報も、意見も、オープンに。</p>	<p>08</p>  <p><b>Track and trust</b> スピードを諦めない。リスクは賢く許容していこう。</p>	<p>09</p>  <p><b>Win together</b> ひとりでは勝てない。頂きは高い。さあどうする？</p>

団結して目標に向かうための前提として、「メンバー間の良好な関係性」と「各部門や役割間での相互理解」が重要であると考えており、様々な施策を通して、横断的・縦断的なコミュニケーションと関係性の構築、および相互理解の機会を積極的に創出しております。Communication Lunch（毎月開催される全社ランチ会）やfun donuts（ランダムに選択されたメンバー数名が、毎週自動的に30分の雑談会に招待される仕組み）、Bukatsu（共通の趣味や関心事をもつメンバーで集まって行う業務外の活動費用を、会社が一部負担する制度）などといった施策を通して、所属や役職を超えた業務外の関係性構築を後押ししております。また、Inspire Matsuri（年に1回行われる社内のビジネスアイデアコンテスト）やUnity & Insight（四半期毎に行われる各部門からの情報発信を目的とした全社社会）など、ビジネストピックを軸にした施策も実施し、業務や事業文脈での相互理解を深めています。その他にも、Location Does Not Matter（異なる拠点間の意見交換を目的とした、出張を伴う交流会）や社内Hackathonなどといったボトムアップで企画・運営されている施策も含め、社内のいたる所で様々な試みが行われています。

また、組織として団結してプロダクト価値を共創し、高い事業目標を達成していくために、物理的なコミュニケーションとコラボレーションが効果的であると考えております。場所や時間に捉われないリモートワークという働き方が有効な場面やライフステージは、確かに存在する一方で、熱を帯びるような踏み込んだ議論や周囲を巻き込むリーダーシップの発揮など、オンサイトで物理的に行う方が効果的なこともあります。社内で物理的かつ直接的なコミュニケーションがしっかりと取られている状態が、プロダクト価値向上と未来のARR創出の基盤になると考えており、2023年7月には、同僚やお客様などと対面コミュニケーションを行った業務日数に応じて支給される「物理コミュニケーション手当」を導入しました。

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
Bukatsu実施回数	-	10	168

物理コミュニケーション発生日率 *1	各月平均	-	37.7%	50.6%
	期末時点	-	41.4%	57.6%

当社の人材は、事業の成長、ひいてはHENNGEという会社そのものとともに作っていく仲間です。成長の果実を皆で共有したいという想いのもと、従業員持ち株会制度の運用を行い、35%の奨励金を設定しております。また、2022年10月には全従業員を対象としたストックオプション制度の導入を行い、2023年2月と2024年7月に、それぞれ特定のタイミングで在籍していた全ての従業員に対して、新株予約権の付与を行っております。

今後も引き続き、One HENNGEとして、価値と勝ちの共創に取り組んでまいります。

### (3) 質量ともに妥協しない採用

スピード感をもって事業を成長させていくために、必要なスキルや経験を持った人材をタイムリーに獲得していくことが重要であることは言うまでもありませんが、平均利用期間が数十年単位であるSaaS製品を通してお客様に価値を提供する当社においては、長期視点で、仲間と共に価値を共創できる人材に拘って採用していくことが特に重要です。当社のカルチャーや国際化された社内環境へのフィット、中長期での価値創出ポテンシャルに拘りながらも、増え続ける人材需要にスピーディーに応えられるよう、採用チームと事業部門とが一丸となり、共に採用活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。激化する人材獲得競争に勝ち抜くため、採用体制の拡充や採用プロセスの改善、企業としての認知度の向上や報酬体系の見直しなど、採用競争力の強化に向けて包括的な取り組みを行っております。

また、後述する「学び」を通して増幅された個々人の能力と、コラボレーションの力によって、お客様に提供する価値が創出され、事業成果が生まれていることを確認するための指標の一つとして、一人当たりの売上総利益をモニタリングするとともに、これを原資に報酬水準が上昇し、より豊かな人材が獲得されることで、さらなる事業成果が生まれるというサイクルの構築を目指しております。2024年9月期における当社の平均年収は約827万円となっております。

即戦力人材の採用に加え、人材の多様性確保に寄与する採用活動を行っていることも、当社の採用における特徴であると考えております。変わりゆく新たな時代を切り拓いていくために、新しい価値観を持つ世代の人材を継続的に組織に取り入れ、世代と価値観における多様性を担保していくことが重要であると考えており、その手段の一つとして新卒採用を位置づけております。また、2013年からは、全世界からのエンジニア採用を開始すると共に、社内国際化に関する取り組みを行ってまいりました。全世界を対象に、日本語能力ではなくスキルを重視したエンジニア採用を行うために、世界中のエンジニア学生を対象とする職業体験プログラム「Global Internship Program」を通年で運営しており、当社で就業している外国籍エンジニアの多くが、本プログラム経由で入社しております。国や地域にとらわれない採用は、エンジニアやデザイナーにとどまらず、バックオフィスの中途採用にも広がっており、プロダクト開発に必要な不可欠な人材を継続的に獲得していくための手段としてのみならず、組織に多様な文化や価値観をもたらす手段としても、大きな役割を担っております。

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
従業員一人当たりの売上総利益	20,063千円	20,329千円	22,978千円
平均年収	7,950千円	7,897千円	8,270千円
採用人数	58名	63名	56名
中途採用人数	51名	54名	48名
新卒採用人数	7名	9名	8名

採用は当社にとっての積極投資領域です。引き続き、採用施策や戦略に関する様々な挑戦と改善を積み重ねながら、採用力の強化に取り組んでまいります。

### (4) 個の学びと組織としての成長

優秀な人材の採用に加え、従業員一人ひとりが学び続け、組織として成長していくことが、当社の企業理念を継続的に実践していく上で必要不可欠であると考えており、個の学びを加速するための様々な機会提供を行っております。この学び続ける精神は、当社の共通行動指針であるHENNGE WAYにも、「Be a learnaholic」と掲げられています。コンプライアンス研修やマネジメント研修などといった全社共通の機会提供に加え、特定のソフトスキルやハードスキルであったり、個別のトピックに関する研修やワークショップを提供しており、原則、部門または個人

による手挙げでの参加を前提とすることで、各人の担当業務や役割、直面している課題に直結するような、効果的な学びの機会の提供を目指しております。

特に英語に関しては、世界中から集まる多様な仲間達と役割を超えて協働していくための必須スキルとして捉え、幅広い学習支援を提供しており、全社の英語力は順調に向上しております。2021年には、実践的な言語力の指標であるCEFR-Jを当社の英語力評価基準として採用し、東京外国語大学 投野 由紀夫教授の監修のもと、当社内の具体的な業務やコミュニケーションの場面を想定したCan do（英語を用いて、どのようなことができるのか）を示す「CEFR-J HENNGE Descriptor」を策定しております。高い英語力を有する人材の採用獲得力強化、そして社内の英語力向上におけるインセンティブ付与を目的として、英語力を昇格要件に加えたり、英語手当（年間12万円から156万円）を設けるなど、全社のさらなる英語力向上に向けて、包括的な取り組みを行っております。

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
教育費 *4	43,610千円	47,599千円	54,499千円
従業員一人当たりの教育費	184千円	171千円	179千円
英語関連教育費 *4	16,113千円	11,736千円	10,796千円
英語学習プログラム利用者数 *4	142名	127名	140名
英語学習プログラム利用者一人当たりの英語関連教育費	79千円	62千円	55千円

このような定型的な学習機会の提供に加えて、コーチングサービスの提供や、Fail Fail Fail LT Night（各々の失敗と学びをライトニングトークで共有し合い、組織としての学びに繋げるイベント）の開催など、非定型的な学習や気付きの機会の創出にも、積極的に取り組んでおります。

#### (4) リスク管理

当社グループは、事業を推進するうえでリスクが伴うことを認識し、これを適切に評価、コントロールすることに努めております。また、当社グループにおいては、リスクを単に回避すべき負の影響だけを生じさせる性質のものではなく、事業成長を促す機会であると捉え、リスクと機会の両側面を適切に評価したうえでコントロールしていくことが重要であると考えており、業務分掌規程、組織規程及び権限規程等の社内規程で定めるプロセスに従い、各事案のリスク及び機会を識別・評価しております。

#### (5) 指標及び目標

##### 「テクノロジーの解放」

当社グループが獲得する契約の総価値、すなわちLTV (Life Time Value)で表せると考えております。LTVは、ARR、売上総利益率、平均契約年数、これら3つの値の積で算出することができます。2024年9月期末現在、売上総利益率は84.1%と高い水準を維持しており、HENNGE Oneの直近12か月の平均月次解約率0.54%から算出する理論上の平均契約年数も高い水準を維持しております。そのため、現在はARRの最大化に努めることで、LTV最大化を目指しております。2024年9月期末のARR及び各種KPIにつきましては、本書「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。2025年9月期中にHENNGE One のARRを100億円以上、そして2029年9月期でのグループ全体のARRを200億円にすることを目標としております。

人的資本に関する取り組み

当社が、持続的な事業成長を実現する上で特に重要視している「多様性の確保とインクルージョン」、「One HENNGEとして、価値と勝ちにこだわるコラボレーション」、「質量ともに妥協しない採用」、そして「個の学びと組織としての成長」という4つのテーマにおける状況と、取り組みの進捗を確認するために、人や組織に関する様々な指標を観測しております。

		2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	
基本情報	従業員数	237名	278名	305名	
	女性比率	39.7%	39.2%	40.3%	
	世代別従業員比率	20代	30.8%	28.4%	23.9%
		30代	40.9%	45.3%	45.9%
		40代	24.5%	22.7%	25.6%
		50代以上	3.8%	3.6%	4.6%
	平均年齢	34.9歳	34.9歳	35.6歳	
	平均年間給与	7,950千円	7,897千円	8,270千円	
	有給休暇取得率 *2	73.7%	73.7%	72.2%	
	月当たりの平均残業時間	3.5時間	3.3時間	2.9時間	
	平均勤続年数	4.6年	4.6年	4.8年	
従業員一人当たりの売上総利益	20,063千円	20,329千円	22,978千円		
1. 多様性の確保とインクルージョン	全従業員における上位ジョブグレード*3保有者比率	32.5%	30.6%	34.1%	
	従業員の出身国や地域の数	18	24	25	
	外国籍従業員比率	18.1%	19.4%	19.7%	
	Transparency Talkコメント投稿数	115	106	170	
	上位ジョブグレード*3保有者における外国籍従業員比率	18.2%	20.0%	22.1%	
	上位ジョブグレード*3保有者における女性比率	13.0%	15.3%	17.3%	
	女性管理職比率	18.4%	23.2%	29.6%	
	男女賃金差	75.0	80.9	78.7	
	上位ジョブグレード*3保有者における世代比率	20代	3.9%	8.2%	5.8%
		30代	39.0%	34.1%	36.5%
		40代	50.6%	50.6%	50.0%
		50代以上	6.5%	7.1%	7.7%
	育児休業取得者数 *2	男性	9名	7名	5名
		女性	4名	4名	6名
	育児休業取得率 *2	男性	90.0%	100.0%	35.7%
		女性	100.0%	66.7%	120.0%
	育児休業の平均取得日数 *2	男性	43日	114日	40日
		女性	346日	359日	284日
	育児休業復職率 *2	男性	100.0%	88.9%	100.0%
女性		80.0%	100.0%	80.0%	

		2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	
2. 価値と勝ちにこだわるコラボレーション	月次エンゲージメントパルスサーベイ回答率（期末月分）	72.0%	60.0%	73.0%	
	月次エンゲージメントパルスサーベイ総合スコア（期末月分）	78	77	77	
	Bukatsu実施回数	-	10	168	
	物理コミュニケーション発生日率 *1	月平均	-	37.7%	50.6%
		期末月	-	41.4%	57.6%
3. 質量ともに妥協しない採用	採用人数	58名	63名	56名	
	中途採用人数	51名	54名	48名	
	新卒採用人数	7名	9名	8名	
	出戻り入社在籍者数	6名	7名	9名	
	離職率	13.9%	8.4%	10.4%	
	純増数	29	41	27	
	従業員数増加率	13.9%	17.3%	9.7%	
4. 個の学びと組織としての成長	教育費 *4	43,610千円	47,599千円	54,499千円	
	従業員一人当たりの教育費 *4	184千円	171千円	179千円	
	英語関連教育費 *4	16,113千円	11,736千円	10,796千円	
	英語学習プログラム利用者数 *4	142名	127名	140名	
	英語学習プログラム利用者一人当たりの英語教育費 *4	79千円	62千円	55千円	

「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」という当社の企業理念に基づいた事業を通して、より良い社会作り貢献していくことに加えて、コアバリューを共有する多様な人材が、共通の目的に向かって活発にコラボレーションし、圧倒的な価値を共創しているという組織状態を目指して、人的資本に関する挑戦的な取り組みを続け、その中で当社に蓄積される多くの失敗と学びを、企業や社会に幅広く還元していきたいと考えております。

\*1 当社の営業日数に対する、従業員が出社や外出を通して同僚やお客様などと対面コミュニケーションを取った業務日数の比率です。

\*2 有給休暇取得率および育児休業関連の指標は、厚生労働省による指針に基づき、指定の集計基準に該当する労働者（パートタイマーを含む）を対象に、指定の方式を用いて算出しています。

\*3 当社は職能資格制度を導入しており、一定以上のジョブグレードにおいてはリーダーシップの発揮が求められる設計になっています。ここでは、リーダーシップの発揮が求められるジョブグレードを上位ジョブグレード、それらより下位に位置するジョブグレードを下位ジョブグレードと表現しています。

\*4 教育費として計上される研修などには一部、パートタイマーも参加可能なものも含まれます。また、英語学習プログラムはパートタイマーも利用可能となっており、英語関連教育費および英語学習プログラム利用者数は、パートタイマーも含まれます。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

#### 1. 事業環境に関するリスク

##### (1) 経営環境の変化について

(発生可能性：中、影響度：中、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループが事業展開をしているインターネット関連市場においては、事業継続の観点や業務効率化による自社競争力向上の観点から大企業から中小企業までIT投資を進めております。その中でも、当社グループが現在注力し、売上の大部分を構成するクラウドサービス市場は、その利便性及び初期投資を抑制できるといった特徴により急速な成長を続けております。

当社グループの発展にはクラウドサービス市場の成長が必要不可欠であります。当社グループが将来的に事業環境の変化に適応できなかつたり、経済情勢や景気動向等の変化によってクラウドサービス市場の成長が鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また急速に成長するクラウドサービス市場において、今後国内外の大手資本や競合他社の参入などにより競争が過熱した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、企業のクラウド導入を通じた生産性向上を支援すべく、クラウドサービス利用時に生じる様々な障害を取り除くサービスをワンストップで提供しております。現在は、単一のIDとパスワードに加え、多要素認証によるセキュアなログインを様々なクラウドサービスに対して可能とするシングルサインオン機能、クラウドメールの誤送信対策をはじめとしたファイル共有管理、大容量ファイルの送受信、脱PPAP対策といった情報漏洩対策機能やサイバーセキュリティ対策機能等を提供しております。今後も、時代の変化とともに変わりゆく顧客のニーズに応えるべく、更なる新機能の開発や研究等を進め、カスタマー・サクセスの品質向上にも注力することにより、クラウドサービス市場を盛り上げると同時に、参入する競業他社との差別化を図り、本リスクの低減に努めてまいります。

##### (2) 技術革新やサービス提供環境への対応について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループは、技術革新の活発なIT業界において事業活動を行っております。そのため、当社グループ内に最先端の技術を研究開発する部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねておりますが、IT業界の常識を覆すような技術革新が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要サービスである「HENNGE One」は、顧客企業が利用するクラウド型グループウェアと連動して、サービス提供を行っております。クラウド型グループウェアの提供ベンダーが自社で「HENNGE One」に酷似したサービスのみを提供する環境に変更した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、自ら積極的に新技術を試用、検証及び応用するだけでなく、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図り、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持しております。これらの知見を活かし、提供サービスの改良・改善及び新サービスの開発・提供を続けることで、競合他社が提供するサービスとの差別化を図り、競争優位性を築くことにより、本リス

クの低減に努めてまいります。

## 2. 事業内容に関するリスク

### (1) 特定の事業者サービスへの依存について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」は、安全性、安定性、拡張性及び価格等を総合的に勘案し、Amazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービスAmazon Web Services(以下「AWS」)を主な基盤として運営しております。

AWSのデータセンターにおける処理能力が、当社グループの求める処理能力を満たさない場合や、AWSに障害が生じた場合等には、「HENNGE One」へのアクセスが中断又は遅延するなど、ユーザの「HENNGE One」利用が滞り、ユーザからの当社サービスへの信頼が損なわれ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Amazon Web Services, Inc.による経営戦略の変更、価格改定等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、顧客の「HENNGE One」利用にあたって、利用規約を締結しており、当該規約において、当社グループの賠償責任に制限をかけることで、リスク低減を行っております。なお、AWSに障害が生じた場合のリスク、Amazon Web Services, Inc.の戦略変更及び価格改定が行なわれるリスクにつきましては、AWS以外の代替サービスへの分散や移行ができるよう、代替サービスの調査、検討、試験的導入等を継続的に行なうことにより、本リスクの低減に努めてまいります。

### (2) 特定の当社グループサービスへの依存について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループの売上のうち、主要サービスである「HENNGE One」の売上高は、売上高全体の大部分を占めております。今後、市場環境等の変化により、「HENNGE One」の売上高が著しく減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、引き続き、「HENNGE One」に含まれるサービスをより充実させ、「HENNGE One」の売上拡大を図る方針に変わりはありませんが、企業価値の更なる向上を図るべく、新規事業開発を積極的に行なうとともに、シナジーのある事業投資等による業容の拡大も視野に入れております。このように「HENNGE One」サービスだけに依存しない取り組みを行なっていくことで、本リスクの対応に努めております。

### (3) システムトラブルの発生について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループが主に提供している製品・サービスは顧客にセキュアな環境を提供することを目的の一つとしてプログラムされております。このプログラムされた製品・サービスが意図したことは異なる動作をするなどといった重大なシステムトラブルが発生した場合、当社グループが提供している製品・サービスへの信用度が著しく低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、システムを安定運用し、継続してサービスを提供できるように、障害発生の未然防止と障害発生時の影響の極小化の両面から、関連分野の新技术、公知既存の市販製品、サービスの不具合に係る情報及びその対処方法の情報を積極的に収集、共有するとともに、当社グループで過去に発生した障害の原因分析、再発防止策を社内共有し、定期的に点検を行なうことで、本リスクの低減に努めております。

## 3. 経営管理・事業体制に関するリスク

### (1) 人材の採用・育成について

(発生可能性：高、影響度：中、リスクレベル増減傾向：増)

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長のためには従業員を中心とする人材の確保が重要であると認識しております。しかし、国際情勢の変化や当社グループが属するクラウドサービス市場における人材の獲得競争が加熱するなどの影響で今後の事業拡大にあわせて人材の採用・育成が計画通りにいかない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、変化の激しい環境においては常に変化と挑戦が必要だと考えており、そのために多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。現在、当社グループはダイバシティ・マネジメントをより一層推し進めるなどダイバシティを尊重するカルチャーを醸成するとともに、国外からの優秀な人材を確保するため、社内公用語を英語とし、全社的な英語力向上を推進しております。また、国内外での激化する人材獲得競争に勝ち抜くため、採用体制の拡充や採用プロセスの改善、企業としての認知度の向上や報酬体系の見直しなど、採用競争力の強化に向けた包括的な取り組みを行うことで、本リスクの低減に努めております。

また、当社グループのカルチャーに共感した優秀な人材が中長期に亘って高い意欲を持って働ける環境の整備にも取り組んでおります。人材育成に関しても、コンプライアンス研修やマネジメント研修などといった全社共通の機会提供に加え、特定のソフトスキルやハードスキル、個別のトピックに関する研修やワークショップを提供しており、部門または個人による自発的な参加を前提とすることで、各人の担当業務や役割、直面している課題に直結する効果的な学びの機会の提供等を目指しております。今後も、有用な研修プログラムを構築、改善することで、本リスクの低減に努めております。

## (2) 内部管理体制について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長には、倫理観を共有し、適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制を整えることが重要であると認識しております。しかしながら、当社グループの組織の拡大に対して内部管理体制の構築が間に合わない場合、適切な事業・業務管理を行えず、これに起因して適切ではない事業・業務が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、業務を遂行するにあたり、「Transparency（透明性）」と「Track and Trust（追跡と信頼）」を重視する風土を醸成しております。社内業務のIT化により、一定の情報をオープンにしていくことで、不正や誤謬の発生を予防するとともに、当該IT化により、疑わしい事案を追跡できる仕組みの構築に取り組んでおります。これらに加え、管理部門や内部監査部門等による内部管理体制を構築し、これらの部門の機能を充実させていくことで、本リスクの低減に努めております。

## (3) 国外事業について

(発生可能性：低、影響度：低、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループは、国外の顧客に対して「HENNGE One」を提供しております。国外事業は、当社グループのさらなる成長に不可欠であると考え、今後もアジア諸国をはじめ、北米や欧州各国に事業展開する可能性があります。国外の事業においては、その国や地域の市場、商慣習、法令、規制、政治的動向、経済、文化・宗教の違い等をはじめとした様々なリスクが存在します。当社グループが、これらのリスクに適切に対処できないことにより、国外での事業展開が困難になった場合、又は計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、台湾子会社において、台湾を中心としたアジア諸国への事業展開を図っており、現地の専門家と連携して、市場、商慣習、規制等の情報収集に努めております。また、当社が新たに国外に事業展開を行なう場合には、事前の市場、商慣習、規制等の情報収集を行い、専門家と連携して評価を徹底することで、本リスクの低減に努めております。

## 4. 法的規制及び知的財産権等に関するリスク

### (1) 法的規制の導入について

(発生可能性：低、影響度：中、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

現在、当社グループが提供している製品・サービスについて、特段の法的規制はありませんが、今後、当社グループの製品・サービスを対象とする法的規制が整備されることとなった場合、当社グループの対応次第では、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営陣を含めた関係者に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要な方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めております。

(2) 知的財産権の侵害について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループは、研究開発部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ね、また、ブランディング部門を設け、当社グループ及びサービスのブランド価値を高めるため、様々なクリエイティブ制作に取り組んでおります。当社グループが保有する知的財産権が侵害された場合、又は当社グループが他社の保有する知的財産権を侵害した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、当社グループが開発、創作した知的財産については、適時適切に知的財産権の登録等を行い、当社グループの財産の保全を図っております。

また、当社グループの製品・サービスに関して、他社の保有する知的財産権を侵害しないよう、競合企業やベンダー企業の提供サービスについてモニタリングを実施するとともに、開発段階において採用したビジネスモデルや技術等の事前調査を実施しております。創作物に関しては、事前に意匠・商標調査等を実施し、必要に応じて権利処理や利用許諾契約を締結する等の適切な手続きを踏むことで、本リスクの低減に努めております。

(3) 情報管理体制について

(発生可能性：低、影響度：高、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループが提供する製品・サービスの導入に際して、顧客企業から機密情報に該当する情報を取得することがあります。当該取得情報を、外部からのサイバー攻撃、内部の作為、不作為等の理由により紛失もしくは漏えいした場合、信頼性の低下、損害賠償及び訴訟費用の支出が発生する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、情報資産を適切に保護、管理するため、各種情報システム・セキュリティに関する規定を整備しております。具体的には、ISMS(ISO27001\_情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得し、情報管理体制を構築するとともに、毎年、外部事業者によるセキュリティ診断を実施する等、外部からのサイバー攻撃による情報漏洩対策を実施しております。また、各種情報の取り扱いについて、各種情報の性質に応じた機密レベルを設定し、適切な管理体制を構築するとともに、管理策の定着と改善のための社内教育、監視等を徹底することで、本リスクの低減に努めております。

5. その他のリスク

(1) 投融資について

(発生可能性：高、影響度：低、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

IT業界における日進月歩の技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革(DX化)が進んでおり、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと、および市場やユーザのニーズを適時・的確に捉えることが重要であると認識しております。当社グループは、現在、市場のニーズに合致した技術力を保持するため、新規事業開発だけでなく、事業シナジーが見込まれると判断した企業に対して投資を実行しております。また、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投資先企業の事業が計画通りに進捗しない場合や投融資額を回収できなかった場合、減損の対象となる事象が生じた場合などにおいては、当社グループの事業及

び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であること等を慎重に検討することで、本リスクを低減に努めております。

## (2) 株式価値の希薄化について

(発生可能性：高、影響度：低、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループは、当社取締役、監査役及び従業員に対して、インセンティブの1つとして、ストック・オプションや譲渡制限付株式を付与しており、今後もストック・オプション制度や株式報酬制度等、企業の持続的成長のためのインセンティブプランを活用していくことが考えられます。そのため、本書提出日現在において付与しているストック・オプションに加え、当該インセンティブプランの活用等により新規に株式が発行された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、ストック・オプション制度や株式報酬制度等のインセンティブプランを活用する場合には、既存の潜在株式の割合と希薄化率を踏まえ、外部専門機関による意見等を加味したうえで、適切な規模の制度設計を行なうことで、本リスクの低減に努めております。

## (3) 為替の変動について

(発生可能性：高、影響度：低、リスクレベル増減傾向：同水準)

(リスクの内容)

当社グループでは、クラウドサーバ利用料を主に米ドル建てで支払っており、急激に円安が進行した場合には、売上原価が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、外貨建て仕入債務等に対して為替予約等を適宜活用することで、その年の為替変動の影響をヘッジし、売上原価の変動が一定の水準に収まるようにすることなどにより、為替変動に係るリスクの低減に努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の業績、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

#### 経営成績の状況

当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、少子高齢化により日本の労働力人口が減少しているという課題に対処するための労働生産性向上の観点だけではなく、BCP（事業継続計画）対策、あるいはデジタルトランスフォーメーションの観点からもクラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

こうした経営環境の中で、当社グループは、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し、クラウドサービスの利便性を損なうことなく、セキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を成長のドライバーと位置付け、事業を推進しております。

場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的にサービスを利用できるというクラウドサービスの特性は、業務に幅広い柔軟性をもたらします。しかしながらこの特性は、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまうかもしれないといったセキュリティ上の懸念にもつながります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、メール誤送信やファイル共有設定ミスによる情報漏洩対策や、年々リスクが高まっている標的型攻撃などといった様々な脅威への対策もあわせて検討する必要があります。

「HENNGE One」は、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤に加えて、メール誤送信対策やファイル共有管理機能といった情報漏洩対策機能、さらにランサムウェアや標的型攻撃対策などのサイバーセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

当社グループは、より多くの企業がクラウドサービスを導入することで労働生産性向上を実現し、それによって日本経済がさらに活性化するよう貢献したいと考えております。

当社グループは、中長期的な株主価値及び企業価値の向上を目指すべく、主要サービスである「HENNGE One」のLTV（注1）及びARR（注2）を重要な経営指標としております。

当連結会計年度においても、このLTV及びARRの最大化を目指すため、契約企業数とユーザあたり単価を向上させるとともに、低解約率・低原価率の維持を図ってまいりました。また、2024年4月には、経営理念である「テクノロジーの解放」の実現に向けて市場のニーズにより一層対応していくため、HENNGE Oneの提供カテゴリを「Identity」「DLP」「Cybersecurity」の3つに増強するなどリブランディングを行いました。これに併せ、2024年7月には新サービスである「HENNGE File DLP」（クラウド上のファイル情報漏えい対策サービス）の販売を開始し、新機能である「HENNGE Tadriil」（標的型攻撃メールに対する訓練・報告サービス）をHENNGE Oneに追加したほか、「HENNGE Access Control」へのユーザープロビジョニング機能を追加いたしました。

そのほか、当社グループとしてのARRの向上を引き続き図るべく、2023年10月には、当社業務資本提携先である株式会社kickflowが提供するクラウドワークフロー「kickflow」の販売を開始するなど、社内開発活動や新規事業開発に止まらず、事業投資や事業連携等も継続的に推進しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,365百万円（前連結会計年度比23.5%増）、営業利益1,015百万円（同43.4%増）、経常利益1,000百万円（同40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益827百万円（同62.6%増）となりました。なお、売上高のうち8,251百万円（売上高全体のうち98.6%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、為替変動・セキュリティ強化等に伴うHENNGE Oneのインフラコストや開発人員の増加等があるものの、HENNGE One価格改定等の影響により、売上総利益率は前連結会計年度比0.3ポイント増の84.1%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

#### 1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メール・ファイルの情報漏洩対策や標的型攻撃対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、営業面では、大手企業、販売パートナー、新規顧客、既存顧客など様々なアプローチ先に焦点を当てた各種イベントの開催など、多層的な顧客アプローチを実施しました。また、2024年4月には最新の市場ニーズに対応したHENNGE Oneのリブランディングを行い、全国各地のさまざまなイベントでの展開により、HENNGE Oneの新たな価値を伝えてきました。

また、新規顧客獲得に向けた体制強化のため、より高付加価値を生み出すことのできる体制を意識した採用・教

育を進めるとともに、引き続き販売パートナーとの連携強化を推進し、首都圏及びその他の地域での販売拡大のための体制強化にも注力いたしました。

運営面では、新規顧客獲得体制の充実を図るとともに、2024年4月からの新たなライセンス体系を基に、新規顧客の獲得のみならず既存顧客にも新ライセンス体系への移行を促しながら、ユーザ当たり単価の向上に繋げつつも低い解約率を維持するための施策を進めてまいりました。

さらに開発面においては、今年度にも新機能を順次リリースいたしました。今後の既存機能の改善や新機能の追加開発のため、引き続き日々研究開発を重ねております。

これら活動の結果として、中小規模の企業を中心とした新規受注の獲得、ユーザ当たり単価の上昇等により、ARRは前連結会計年度末比26.3%増と伸びました。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、7,737百万円（前連結会計年度比23.8%増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARRは8,753百万円（前連結会計年度末比26.3%増）、当連結会計年度末時点の契約企業数は2,951社（同13.1%増）、契約ユーザ数は2,494,882人（同4.8%増）、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.54%（同0.27ポイント増）となりました。

## 2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業については、業績は期初策定の計画通りに推移いたしました。クラウド型のメール配信サービス「Customers Mail Cloud」につきましては、新規顧客獲得、既存顧客のアカウント追加等の受注、メール配信料の増加などの他、なりすましメール対策に有効な送信ドメイン認証（SPF/DKIM/DMARC）および送信者ガイドライン対応への需要の高まりも相まって、順調に推移いたしました。営業面では販路拡大に向けた取り組みを継続し、開発面ではさらなる機能の向上施策を行いました。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、628百万円（前連結会計年度比19.4%増）となりました。

(注1)LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までに当社の商品やサービスを購入した(する)金額の合計です。

(注2)ARR (Annual Recurring Revenue)

対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も定期的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

対象月末のARR = 対象月のMRR(注3) × 12 (12倍することで年額に換算)

(注3)MRR (Monthly Recurring Revenue)

対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

### 財政状態の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、8,285百万円(前連結会計年度末比1,990百万円の増加)となりました。主な要因としては、現金及び預金1,743百万円の増加、建物116百万円の増加、前払費用73百万円の増加によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、5,299百万円(前連結会計年度末比1,419百万円の増加)となりました。主な要因としては、契約負債911百万円の増加、未払金115百万円の増加、資産除去債務98百万円の増加、未払法人税等90百万円の増加によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,987百万円(前連結会計年度末比571百万円の増加)となりました。主な要因としては、利益剰余金827百万円の増加、その他有価証券評価差額金158百万円の減少、自己株式133百万円の増加によるものであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、6,328百万円と前連結会計年度末に比べ1,743百万円(38.0%)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,930百万円(前連結会計年度は1,228百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上1,181百万円、契約負債の増加911百万円が主な要因となっております。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は35百万円(前連結会計年度は425百万円の支出)となりました。これは、投資有価証券売却による収入183百万円、投資有価証券取得による支出149百万円、有形固定資産の取得による支出61百万円、敷金及び保証金の差入による支出26百万円が主な要因となっております。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は151百万円(前連結会計年度は270百万円の支出)となりました。これは、自己株式の取得による支出151百万円が主な要因となっております。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## b. 受注実績

当社グループは新規案件について受注残が発生するものの、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
HENNGE One事業 (百万円)	7,737	23.8
プロフェッショナル・サービス 及びその他事業 (百万円)	628	19.4
合計(百万円)	8,365	23.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社大塚商会	763	11.3	1,140	13.7
SB C&S株式会社	884	13.1	1,106	13.3

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者による会計上の見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、会計上の見積りには不確実性があるため、実際の結果と見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」という経営理念のもと、独自の開発サービスの提供により業績を拡大してまいりました。今後、クラウドサービスに対する需要が一層拡大し、企業規模によらず積極的なIT投資が進み、ビジネスにおいてクラウドサービスを利用する場面は多くなると考えております。このような経営環境において、当社サービスは、より積極的な機能充実と販売活動を実行することで、事業の拡大が可能であると判断しております。

また、既存サービスの概念に捉われることなく、当社グループの強みである新技術への挑戦を継続することで、新サービスの開発をあわせて実行してまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

今後、当社グループが更なる事業拡大を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対応すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は最新のIT技術を探求し、あわせて事業環境も把握し、当社グループの強みであるスピード感あふれる実行力を発揮し、世界に新しい価値を創造し続ける方針であります。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、業務委託費、クラウドインフラ利用料等であります。資金の源泉と流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金を投下する他、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は6,328百万円であり、流動性を確保しております。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおります。

開発体制は、全世界から採用した優秀な人材を擁する当社のクラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョンが中心となり研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は401百万円であります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は161百万円であります。その主な内容は、パソコン購入、オフィス増床に伴う有形固定資産の取得であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	事務所設備 等	251,831	35,695	2,539	30,495	12,588	333,147	305(28)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は315,116千円であります。  
3. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。  
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,080,000
計	123,080,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,600	32,500,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。
計	32,500,600	32,500,600		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第5回新株予約権

決議年月日	2022年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 234名 (注)1 当社の子会社の従業員 6名 (注)1
新株予約権の数	当社の従業員 1,863個 [1,837個] (注)2 当社の子会社の従業員 20個 [20個] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 188,300株 [185,700株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,006円 (注)3、4
新株予約権の割当日	2023年2月10日
新株予約権の行使期間	自 2024年11月19日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2023年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>2 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合</li> <li>3 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合</li> <li>4 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合</li> <li>5 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合</li> <li>6 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合</li> </ol> <p>本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の条件	<p>下記、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>上記のほか、「新株予約権の行使の条件」の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は無償で当該本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
端数がある場合の取り扱い	本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員177名、当社子会社の従業員4名、合計181名となっております。

2. 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割等の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注) 4の(2)の規定を準用する。また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割等を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる本新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す

る。

3. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は(注)4に定める調整に服するものとする。

#### 4. 行使価額の調整

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（但し、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第2位を四捨五入して、小数第1位まで算出。）とする。

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を行使した（当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1

項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
「新株予約権の取得の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 第6回新株予約権

決議年月日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 288名 (注)1 当社の子会社の従業員 4名 (注)1
新株予約権の数	当社の従業員 1,246個 [1,225個] (注)2 当社の子会社の従業員 12個 [12個] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 125,800株 [123,700株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり957円 (注)3、4
新株予約権の割当日	2024年7月1日
新株予約権の行使期間	自 2027年5月11日 至 2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2024年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>2 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合</li> <li>3 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合</li> <li>4 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合</li> <li>5 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合</li> <li>6 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合</li> </ol> <p>本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の条件	<p>下記、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>上記のほか、「新株予約権の行使の条件」の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は無償で当該本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
端数がある場合の取り扱い	本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員242名、当社子会社の従業員4名、合計246名となっております。

2. 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割等の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、(注) 4の(2)の規定を準用する。また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割等を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる本新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す

る。

3. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は(注)4に定める調整に服するものとする。

#### 4. 行使価額の調整

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（但し、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第2位を四捨五入して、小数第1位まで算出。）とする。

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに本新株予約権を行使した（当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1

項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該本新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
「新株予約権の取得の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	242,000	16,244,200	9,075	512,228	9,075	477,928
2022年1月1日 (注)2	16,244,200	32,488,400		512,228		477,928
2022年1月21日 (注)3	8,200	32,496,600	8,887	521,115	8,887	486,815
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)4	4,000	32,500,600	76	521,191	76	486,891

- (注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
2. 株式分割(1:2)によるものであります。  
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額	2,167円50銭	
資本組入額	1,083円75銭	
割当先	当社取締役(社外取締役を含む。)	7名
	当社監査役	3名

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 2022年10月1日以降本書提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	29	41	83	53	7,164	7,376	
所有株式数 (単元)		40,716	6,356	17,694	48,228	453	211,373	324,820	18,600
所有株式数 の割合(%)		12.53	1.96	5.45	14.85	0.14	65.07	100.0	

(注) 自己株式366,654株は、「個人その他」に3,666単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小椋 一宏	東京都杉並区	7,933,400	24.69
宮本 和明	東京都目黒区	3,759,000	11.70
永留 義己	東京都世田谷区	3,389,800	10.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,572,100	8.00
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,425,010	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	679,100	2.11
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	600,000	1.87
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	542,400	1.69
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 PICTORIA DRIVE, SUITE 450, CINCINNATI, OH, 45246 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	457,900	1.42
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 PICTORIA DRIVE, SUITE 450, CINCINNATI, OH, 45246 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	406,300	1.26
計		21,765,010	67.72

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,479,300株で、その内訳は、投資信託設定分2,477,400株及び年金信託設定分1,900株となっております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は13,000株で、その全てが年金信託設定分となっております。
3. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は542,400株で、その全てが投資信託設定分となっております。
4. 2024年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2024年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,162,900	9.73

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,115,400	321,154	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 18,600		
発行済株式総数	32,500,600		
総株主の議決権		321,154	

(注)単元未満株式には、自己株式が54株含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HENNGE株式会社	東京都渋谷区南平台町 16番28号	366,600		366,600	1.13
計		366,600		366,600	1.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日~2024年6月28日)	150,000(上限)	255,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,000	150,484
残存決議株式の総数及び価額の総額		105,016
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	41.10
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	41.10

(注) 2024年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付とすることを決議しております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	43
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,400	20,106		
保有自己株式数	366,654		366,654	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会又は取締役会となっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり期末配当3円としております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2024年12月24日 定時株主総会	96	3

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を促すために、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが不可欠であると考えております。

具体的には、後記の統治体制により、内部牽制機能が有効に機能し、これが維持・継続されていくことで、不正を未然に防止し、また、取締役及び従業員それぞれが自らの役割と責任を果たしていくことで、株主その他のステークホルダーからの信頼を得られるとともに、社会的信頼を高め、当社グループの継続的な成長を促進させることとなると考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は2024年12月24日開催の定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化及びより一層のコーポレート・ガバナンスの充実等を目的とした定款変更議案が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

取締役会では活発な議論が行われており、また、社外取締役4名を選任することで、経営に多角的な視点を取り入れるとともに、取締役の監視機能を強化しております。

監査等委員会は、当社にて長年、社外監査役及び社外取締役を務め、当社を熟知している常勤の監査等委員である取締役1名及び法律、会計・税務の専門家である監査等委員である独立社外取締役2名によって構成されており、実効的且つ独立した立場からの監査及び監督を確保するとともに、監査・監督機能の強化を図っております。更に、内部監査を担当する組織として、内部監査セクションを設置し、監査等委員会及び会計監査人との連携を図ることとしております。

業務執行については、機動的な意思決定及び業務執行の強化と効率化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は、各部門、子会社の責任者として業務執行を担当しております。

また、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の下に諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

#### (取締役及び取締役会)

本書提出日現在、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役1名、独立社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち常勤監査等委員1名、独立社外取締役2名）の合計9名によって構成されております。社外取締役は当社グループの健全な経営と成長に資する経験を有した人材を選任しており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び業務執行状況の監督機関として機能しております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長である小椋一宏が務めております。その他の構成員は「(2) 役員状況」に記載の通りであります。

#### (監査等委員会)

本書提出日現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役（常勤）1名及び監査等委員である独立社外取締役（非常勤）2名の合計3名によって構成されております。監査等委員は、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査することとしております。監査等委員会は、年間監査計画に従い監査を実施することで、有効かつ効率的な監査機能を果たしております。また、監査等委員会は、監査等委員ではない社外取締役、会計監査人及び内部監査セクション（以下、「内部監査部門」といいます。）と連携し、当社グループの監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。

なお、監査等委員会の委員長は、監査等委員である取締役 後藤文明（常勤）が務めております。その他の委員は、独立社外取締役 早川明伸（非常勤）及び小内邦敬（非常勤）であります。

#### (内部監査部門)

本書提出日現在、内部監査を担当する組織として、内部監査部門を設置しており、所属する3名及び代表取締役社長から承認された内部監査人1名が、年間内部監査計画に従い、法令の順守状況の確認の他、業務の適正性を検証し、その効率性を担保することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査部門は、代表取締役社長に監査結果を定期的に報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向けた具体的な助言・勧告を行い、改善状況について、フォローアップを実施し、確認しております。

また、社外取締役及び監査等委員会は、随時内部監査部門による内部監査に関する報告を求めることができる他、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、随時報告会を開催しており、内部監査の実施状況報告や情報交換を行っております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任及び取締役の報酬等について審議し、その結果を取締役会に対して答申しております。

なお指名・報酬委員会の委員長は、監査等委員である独立社外取締役 早川明伸が務めております。その他の委員は、監査等委員である独立社外取締役 小内邦敬、監査等委員である取締役 後藤文明、監査等委員でない独立社外取締役 加藤道子、業務執行取締役 天野治夫であります。

(執行役員制度及び執行役員会)

当社は、機動的な意思決定及び業務執行体制の強化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っております。また、当社は、経営に関する重要な事項の審議、執行役員の業務執行に関する報告及び役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。

なお、執行役員会の構成員は、代表取締役社長 小椋一宏を議長とし、取締役 宮本和明並びに執行役員 汾陽祥太、中込剛、三宅智朗、高須俊宏、箕浦賢一、戸村誠知、小林遼及び今泉健であります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループでは、経営意思決定を迅速かつ的確に行うことを目的とし、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、企業経営の透明性・公正性を確保するために、当該企業統治体制を採用しております。

ハ．当社の機関・内部統制の関係

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



- ・コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心として、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制及び顧問弁護士に適宜相談、報告される体制を構築します。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
経営に関する重要文書、秘密情報及び個人情報について、法令、「情報管理規程」、「秘密情報・営業秘密に関する管理規程」、「個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に定めるところにより、適切に記録・保存、管理します。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に係る事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催します。
  - ・取締役は、IT技術を活用し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。
- ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会において、子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保します。
  - ・「リスク管理規程」に定めるリスク項目について、子会社の取締役会において、適宜評価を行い、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
  - ・当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
  - ・内部監査担当者は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。
- ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する体制
  - ・監査等委員会が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査等委員会が意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を決定し、必要な人材を配置します。
  - ・監査等委員会を補助する取締役及び使用人を設置した場合、当該取締役及び使用人は監査等委員会からの要請に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮・命令を受けません。
  - ・監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を必要とします。
- ト．取締役及び使用人による監査等委員会への報告に関する体制
  - ・取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
  - ・取締役、子会社の取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告します。
  - ・従業員及び子会社の従業員が、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報窓口又はその他の方法により、監査等委員会に報告できる体制とします。
  - ・上記により監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な取扱いを行わない体制とします。
  - ・コンプライアンス担当取締役は、内部通報制度の通報の事実について、適宜遅滞なく監査等委員会に報告を行います。
- チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。
  - ・監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めてお

ります。

また、当社と監査等委員ではない社外取締役2名及び監査等委員である取締役3名（うち、独立社外取締役2名）との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該各取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役、執行役員、退任役員、管理職従業員（ただし「重要な使用人」に選出された執行役員以外のものをいいます。）、社外派遣役員、相続人であり、取締役会決議により保険料は全額当社が負担することとしております。

当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が補填されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項又は行為に該当した場合には、補填の対象としないこととしております。

- イ．私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合
- ロ．犯罪行為（刑を科せられるべき違法な行為をいい、時効の完成等によって刑を科せられなかった行為を含みます。）を行った場合
- ハ．法令に違反することを認識しながら行った行為
- ニ．被保険者に報酬又は賞与その他の職務執行の対価が違法に支払われた場合
- ホ．公表されていない情報を違法に利用して、株式、社債等の売買等を行った場合
- ヘ．贈賄行為による公務員等に対する違法な利益の供与、申出を行った場合

#### 取締役の員数

当社の取締役は、14名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役会の活動状況等

##### イ．取締役会の開催状況等

当事業年度は、取締役会を全18回開催し、その全ての取締役会に全取締役が出席しております。

##### ロ．取締役会での審議内容等

当社では、法令・定款の定めによるほか、取締役会規程の定めに従い、経営方針・事業計画の他、重要な人事・組織・制度、投資実行の適否、株主総会に係る事項等、当社グループの経営に係る重要事項につき、取締役会にて審議・決議しております。また、月次業績の把握及び経営状況のモニタリングを行っております。

#### 指名・報酬委員会の活動状況等

##### イ．指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2024年9月20日に、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。そのため、当事業年度における活動はありませんが、本書提出日現在においては、1回開催し、全委員が出席しております。

##### ロ．指名・報酬委員会での審議内容等

指名・報酬委員会規程の定めに従い、取締役の指名及び報酬に関する審議及び取締役会への答申を行っております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議される株主総会決議事項

##### イ．剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以って、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社の会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑かつ活発な運営を可能にすることを目的としております。

#### 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力（ASF）に対する基本方針および対応に関する規程」及び「反社会的勢力（ASF）調査マニュアルを整備し、新規取引先については取引開始前にリサーチを行い、反社会的勢力との関連性を調査すると共に、既存取引先についても定期的な反社会的勢力との関連性チェックを実施しております。さらに、契約書等においては、反社会的勢力排除条項を盛り込み、いかなる場合であっても反社会的勢力との関わりを断絶するための施策を講じております。また、渋谷地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、情報収集・共有を行っております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、当社（HENNGE株式会社）及び連結子会社1社（台湾惠頂益股份有限公司）により構成されております。台湾惠頂益股份有限公司の業務執行責任者は、当社執行役員が兼任しております。また、現地の会計事務所と業務委託契約を締結し、当社の管理部門が現地の会計事務所と会計処理方針を協議し、月次報告を受ける体制を構築しております。子会社の業務執行状況については担当執行役員から、また、月次の業績については当社の財務会計部門からそれぞれ取締役会で報告がなされております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切な措置を講じる体制を敷いており、事業運営に関わる重要なリスク情報について、社内コミュニケーションツールによって、タイムリーに共有される仕組みを構築しております。また、共有されたリスクについて、関係者で協議し、これが顕在化した場合の事業に与える影響度に応じて、取締役会及び執行役員会等において当該リスクの評価、予防策の検討、協議を行ったうえで対応策を決定し、その実行を指示することにより、リスクを適切に管理する体制を構築しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 クラウド・プロダクト・ディベ ロップメント・ディビジョン 担 当執行役員	小椋 一宏	1975年3月31日生	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 設立 取締役副社長 就任 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 代表 取締役社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事長 (現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウ ド・プロダクト・ディベロップメ ント・ディビジョン 担当執行役員 (現任)	(注) 3	7,933,400
代表取締役副社長 メッセージング・ビジネス・ ディビジョン 担当執行役員 インターナル・DX・ディビジ ョン 担当執行役員	宮本 和明	1973年6月14日生	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 入社 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 代表 取締役副社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事(現 任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) カスタ マー・サクセス・ディビジョン 担 当執行役員 2021年10月 当社 HDEディビジョン 担当執行役 員 2022年4月 当社 メッセージング・ビジネス・ ディビジョン 担当執行役員(現任) 2023年4月 当社 カスタマー・グロース・ディ ビジョン 担当執行役員 2023年10月 当社 インターナル・DX・ディビ ジョン 担当執行役員(現任)	(注) 3	3,759,000
取締役副社長	永留 義己	1974年10月11日生	1997年2月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)入社 1998年2月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 取締 役副社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事(現 任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウ ド・セールス・ディビジョン 担当 執行役員 株式会社HDE(現:当社) コーポ レート・コミュニケーション・オ フィス・ディビジョン 担当執行役 員 株式会社HDE(現:当社) グロー バル・ビジネス・ディベロップメン ト・ディビジョン 担当執行役員 2021年4月 当社 ビジネス・ディベロップメン ト・ディビジョン 担当執行役員 2021年10月 当社 コーポレート・コミュニケー ション・ディビジョン 担当執行役 員 2022年10月 当社 プロダクト・プランニング・ アンド・リサーチ・ディビジョン 担当執行役員	(注) 3	3,389,800
取締役副社長	天野 治夫	1975年8月15日生	1999年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 入社 2005年12月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) ビジ ネス・アドミニストレーション・ ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括 2018年12月 台湾惠頂益股份有限公司 監察人 就任 2020年12月 当社 取締役副社長 就任(現任) 2021年4月 当社 ビジネス・アドミニストレー ション・ディビジョン 担当執行役 員 当社 ビジネスプランニングアンド アナリシス・ディビジョン 担当執 行役員	(注) 3	240,338

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	高岡 美緒	1979年5月3日生	1999年7月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社	(注) 3	1,300
			2002年7月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社		
			2004年12月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) ヴァイスプレジデント 就任		
			2006年4月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社 入社		
			2006年12月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社 シニアヴァイスプレジデント資本市場部部長		
			2009年1月	マネックスグループ株式会社 入社		
			2014年1月	マネックスグループ株式会社 執行役員 新事業企画室長		
			2014年4月	マネックスベンチャーズ株式会社 取締役 就任		
			2017年9月	株式会社メディカルノート 入社		
			2017年9月	Arbor Ventures Partner 就任		
			2018年3月	株式会社メディカルノート 取締役 CFO 就任		
			2020年12月	株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 就任(現任)		
			2021年3月	株式会社カヤック 社外取締役 就任		
			2021年4月	DNX Ventures Partner 就任(現任)		
			2021年12月	当社 社外取締役 就任(現任)		
2022年3月	株式会社電通国際情報サービス(現:株式会社電通総研) 社外取締役 就任(現任)					
2022年3月	株式会社カヤック 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)					
取締役	加藤 道子	1984年8月20日生	2007年4月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社	(注) 3	1,300
			2010年7月	世界銀行グループ国際金融公社 入社		
			2014年5月	ハーバード・ビジネス・スクール 卒業		
			2014年8月	ユニゾン・キャピタル株式会社 入社		
			2018年7月	株式会社ABEJA 入社		
			2019年6月	株式会社ABEJA 取締役CFO 就任		
			2020年12月	トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスト・デベロップメント株式会社 入社		
			2020年12月	エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役 就任(現任)		
			2021年1月	ウーブン・ブラネット・ホールディングス株式会社(現:ウーブン・パイ・トヨタ株式会社 所属ウーブン・キャピタル プリンシパル(現:パートナー) 就任(現任)		
			2021年9月	株式会社FIREBUG 社外監査役 就任		
			2021年12月	当社 社外取締役 就任(現任)		

(注) 加藤道子氏は、ウーブン・キャピタルのパートナーを務めております。なお、ウーブン・キャピタルはウーブン・パイ・トヨタ株式会社の投資ファンドであり、同氏は同社に所属しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員/常勤)	後藤 文明	1953年4月26日生	1998年2月 アライドテレシス株式会社 入社 2001年4月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 監査役(非常勤) 就任 2001年6月 株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング(現:株式会社ゴンゾ) 監査役 就任 2005年9月 株式会社ワーゲートオンライン(現:株式会社ロッソインデックス) 取締役(非常勤) 就任 2005年12月 株式会社GDHキャピタル(現:株式会社ザイタス・パートナーズ) 取締役 就任 2006年2月 GKEntertainment 取締役(非常勤) 就任 2007年6月 株式会社GDH(現:株式会社ゴンゾ) 取締役 就任 2009年1月 株式会社ゴンゾロッソ(現:株式会社ロッソインデックス) 代表取締役 就任 2009年10月 株式会社アトラス 取締役(非常勤) 就任 2012年9月 株式会社ジーニー 監査役(非常勤) 就任 2013年9月 イートラスト株式会社 取締役 就任 2016年3月 株式会社モンスター・ラボ(現:株式会社モンスターラボホールディングス) 取締役 就任 2017年3月 株式会社モンスター・ラボ(現:株式会社モンスターラボホールディングス) 取締役副社長 就任 2018年6月 株式会社ジーニー 社外取締役(監査等委員) 就任 2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 社外取締役 就任 2022年4月 株式会社モンスターラボホールディングス 顧問 就任 2022年12月 当社 常勤監査役 就任 2024年12月 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	24,500
取締役 (監査等委員)	早川 明伸	1974年1月4日生	2005年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 中島経営法律事務所入所 2010年4月 中島経営法律事務所 パートナー 就任 2015年4月 弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所(現:弁護士法人トラスト早川・村木経営法律事務所) 設立 代表弁護士(現任) 2016年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNest アクセラレーターコースメンター 就任(現任) 2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 社外監査役 就任 2020年3月 株式会社モンスター・ラボ(現:株式会社モンスターラボホールディングス) 監査役 就任(現任) 2023年3月 Chatwork株式会社(現:株式会社kubell) 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2024年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小内 邦敬	1975年1月27日生	1997年4月 東京証券取引所(現:株式会社東京証券取引所)入所 2003年8月 杉山会計事務所入所 2005年1月 小内会計事務所入所 2009年10月 Ebisu税理士法人設立 パートナー 就任(現:代表パートナー) 株式会社オークファン 社外監査役 就任 2010年12月 株式会社HDE(現:当社) 社外監査 役就任 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員) 就 任(現任) 2024年12月	(注)4	1,300
計					15,352,238

- (注)1. 2024年12月24日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 高岡美緒氏、加藤道子氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外取締役であります。
3. 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「所有株式数」につきましては、2024年9月30日現在の所有株式数を記載しております。
6. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	汾陽 祥太	プレジデント・オフィス・ディビジョン 担当
執行役員	中込 剛	台湾オフィス・ディビジョン 担当 台湾惠頂益股份有限公司 董事 兼 総経理
執行役員	三宅 智朗	クラウド・セールス・ディビジョン 担当 コーポレート・コミュニケーション・ディビジョン 担当
執行役員	高須 俊宏	ピープル・ディビジョン 担当
執行役員	箕浦 賢一	クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当
執行役員	戸村 誠知	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当
執行役員	小林 遼	ビジネス・プランニング・アンド・アナリシス・ディビジョン 担当 ファイナンス・アンド・アカウントティング・ディビジョン 担当
執行役員	今泉 健	プロダクト・プランニング・アンド・リサーチ・ディビジョン 担当 カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当

社外役員の状況

2024年12月24日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。本書提出日現在、当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

イ．社外役員の員数

本書提出日現在、当社は社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任しております。

ロ．社外役員が当社の企業統治において果たす機能、役割、社外役員の選任状況に関する当社の考え方及び社外役員と当社との利害関係

社外役員には、他社における豊富な経験を踏まえた当社グループへの有益な情報提供並びにガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理といった観点を踏まえた経営の意思決定の妥当性、適正性の確保を期待しております。選考基準としては、当社グループからの一定以上の独立性が確保されていることを前提に、当社が定める「社外取締役の選定基準」を満たしていることを原則としております。

氏名	属性	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
高岡 美緒 (2021年 12月就任)	社外取締役	当社は、新製品開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、客観的な立場からの有益なご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現の加速及び経営に対する監督機能の向上を図るうえで、有益であります。また、当社に新たな経営視点をもたらすものと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏は、投資全般の経験と知見に加え、管理部門全般についての経験と知見を有していることから、事業開発及び内部統制全般について、バランス感覚を持った幅広い視点からの意見、指摘及び判断により、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待しております。 なお、同氏は、ベンチャーキャピタルであるDNX VenturesのPartnerとして、同ベンチャーキャピタルが組成するファンドを担当しており、当社は同ファンドに出資を行っております。また同氏は、当社普通株式を1,300株保有しておりますが、これ以外に、その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
加藤 道子 (2021年 12月就任)	社外取締役 (独立)	当社は、新製品開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、独立、客観的な立場からの有益なご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現を加速させ、また、当社に新たな経営視点をもたらすと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏は、投資全般の経験と知見に加え、取締役CFOとしてコーポレート・ファイナンスを管掌した経験と知見を有していることから、特に当社の財務面の強みを活かした事業開発に関する意見、指摘及び判断により、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待しております。 なお、同氏は、当社普通株式を1,300株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
早川 明伸 (2024年 12月就任)	監査等委員 である社外 取締役 (独立)	同氏は、弁護士としての企業法務分野における専門的な知識と豊富な経験に加え、高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、独立かつ客観的な立場から、当社監査機能の一層の強化を図るための有用な助言や提言を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 なお、同氏は、当社普通株式を1,300株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
小内 邦敬 (2024年 12月就任)	監査等委員 である社外 取締役 (独立)	同氏は、税理士としての企業会計及び税務会計分野における専門的な知識と豊富な経験に加え、高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、独立かつ客観的な立場から、当社監査機能の一層の強化を図るための有用な助言や提言を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 なお、同氏は、当社普通株式を1,300株保有しておりますが、これ以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外役員を選任するための独立性に関する基準

当社は東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえて、「社外役員の独立性の判断に関する基準」を策定しております。社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件及び「社外役員の独立性の判断に関する基準」を参考に選任し、本書提出日現在において、社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）を独立役員として選定し、届け出ております。なお、当社の「社外役員の独立性の判断に関する基準」の内容は、次のとおりです。

(社外役員の独立性の判断に関する基準)

HENNGE株式会社（以下、「当社」という）は、当社における社外取締役が会社法第2条15号で定める社外取締役であることを前提とし、当社における社外取締役（以下、「社外役員」という。）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものと判断する。

なお、社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- 1 当社または当社子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者 1または過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
- 2 当社の主要な株主 2またはその業務執行者
- 3 当社グループが主要な株主となっている会社の業務執行者
- 4 当社グループを主要な取引先とする者 3またはその業務執行者
- 5 当社グループの主要な取引先 4またはその業務執行者
- 6 当社グループの主要な借入先 5またはその業務執行者
- 7 当社グループから一定額を超える出資を受けている者 6
- 8 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者 7
- 9 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 10 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等 8
- 11 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社またはその子会社の業務執行者
- 12 過去3年間ににおいて、上記2から10までのいずれかに該当していた者
- 13 上記1から11までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族
- 14 現在独立社外取締役の地位にあり、再任された場合の通算在任期間が8年を超える者
- 15 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

- 1 業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が当該取引先の連結売上高2%を超える者をいう。
- 4 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先との取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- 5 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
- 6 当社グループから一定額を超える出資を受けている者とは、直近事業年度末における当社グループの当該出資先（ファンドを含む）への出資額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
- 7 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。ただし、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の総費用の30%を超える団体に所属する者をいう。
- 8 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円を超える財産を得ている者をいう。ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。

## 二．社外役員による監督・監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、随時内部監査セクションによる内部監査に関する報告を求めることができるほか、監査等委員会と内部監査セクションは、定期的に報告会を開催し内部監査担当者より監査等委員会に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、監査等委員会と内部監査セクション、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。当該連携の内

容等につきましては、「(3) 監査の状況」にも記載しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査 / 監査等委員会監査の状況

2024年12月24日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。このため、当事業年度における開催回数及び出席状況につきましては、移行前の監査役会に係る状況を記載し、その他は、移行後の監査等委員会設置会社の活動方針を記載しております。

当社における監査等委員会監査として、監査等委員会で決議した年間監査計画に基づき、各監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行う他、個別もしくは共同して代表取締役及び他の取締役並びに執行役員と意見交換会等を実施するなど、取締役の職務執行について監査を行うこととしております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項及び取締役会付議事項について検討、審議を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から内部監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査の実施状況について定期的に意見交換を行うことで相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めることとしております。

なお、監査等委員会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、情報を共有し、他の監査等委員と連携してその職務を遂行することとしております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 文明	13回	13回
早川 明伸	13回	13回
小内 邦敬	13回	13回

当事業年度の監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項のほか、会計監査人の報酬等に対する同意等監査役会の決議による事項及び取締役会の付議事項について、検討、審議を行っています。また、内部監査部門から内部監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内部監査部門、会計監査人と監査の状況についての定期的な意見交換を通じて総合連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する組織として、内部監査セクション（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置しており、所属する3名及び代表取締役社長から承認された内部監査人1名が、年間内部監査計画に従い、法令の遵守状況の確認の他、業務の適正性を検証し、その効率性を担保することを目的として、内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査部門は、監査結果を書面にて代表取締役社長に報告する他、常勤監査等委員が書面による監査結果を適宜確認することとするとともに、監査等委員会に対して直接報告を行う仕組みを構築することとしております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行うとともに、改善に向けた具体的な助言・勧告を行い、改善活動の状況を確認するなどのフォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を担保することとしております。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役は、随時内部監査部門による内部監査に関する報告を求められることができる他、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、随時報告会を開催しており、内部監査の実施状況報告や情報交換を行うこととしております。

#### 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間  
8年
- c. 業務を執行した公認会計士  
早稲田 宏  
糸井 祐介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他19名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人としての独立性、品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性等を総合的に検討し、判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、三様監査の参加の他、監査法人と随時コミュニケーションを行うとともに、事業年度毎に実施される監査法人による監査報告会において、監査概要や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性等を確認しております。確認の結果、会計監査人としての職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	38,000		36,750	
連結子会社				
計	38,000		36,750	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		309		515
連結子会社				
計		309		515

当社における非監査業務の内容は、個人所得税の申告書の作成に関する業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・事業内容等に基づいた監査日数及び監査メンバー等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定する方針であります。

f. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

当社では、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会設置会社への移行前の当社

の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)方針の決定の方法

2024年12月24日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。2024年12月24日開催の取締役会において、当社では次のとおり、取締役の個人別の報酬等の決定方針を改定しております。

(b)当該方針の内容の概要

1. 基本方針

1)報酬の体系

当社の取締役（社外取締役を含む。以下同様。）の報酬は、金銭による固定報酬である基本報酬および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。なお、各業務執行取締役について、今後業績連動報酬が、各業務執行取締役の継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能すると判断した場合には、さらにこれを組み合わせた報酬体系とする。

2)報酬の水準

当社の業務執行取締役の報酬水準は、当社又は当社グループの中長期的な成長を担う人材を確保、維持できる水準を目標とする。また、当社の社外取締役の報酬水準は、当社グループの業務の適正を確保するため、財務、会計、法務等、専門的知見を有し、株主の目線に立った、適切な意見を経営に反映させることができる人材及び当社グループの中長期的な成長戦略の実現に必要な専門的知見を有し、当社グループの中長期的な成長を担うことができる人材を確保、維持できる水準を目標とする。

2. 金銭による固定報酬である基本報酬の算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の個人別の取締役の基本報酬は、同業又は同規模の他企業との比較及び当社の業績並びに財務状況を考慮しつつ、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して決定し、毎月定額を支給する。

3. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法、並びに付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役に対して、中長期的な業績向上に向けたインセンティブを適切に付与することを目的として、毎年一定の時期に（主に定時株主総会後に速やかに）、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬を支給する。譲渡制限付株式報酬の支給額については、基本報酬と比較して過大にならない範囲で、個別の取締役の役位、職責、業績等を総合的に考慮して決定する。

4. 金銭による固定報酬である基本報酬の額及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の各業務執行取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を70%、株式報酬を30%とすることを旨とし、各社外取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を85%、株式報酬を15%とすることを旨とし、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して適切な報酬比率となるように決定する。

5. 取締役の個人別の報酬額についての決定に関する事項

当社の個人別の取締役の報酬等については取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その額または数等の具体的内容の決定について委任を受け、本決定方針に従って決定する。

また、当該個人別の取締役の報酬額の決定権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は本決定方針に従って個人別の取締役の報酬等の額または数等の具体的内容の原案を作成し、指名・報酬委員会に説明・提案をすることとし、取締役会は指名・報酬委員会に対し当該原案に関する諮問を行い、答申を受けることとする。その後、代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を最大限に尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

（個人別の取締役の報酬額の決定を代表取締役社長に委任する理由）

代表取締役社長は、当社を取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており、適切に個人別の取締役の報酬額を決定できると判断しているため。

(c)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

（取締役の報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。）の報酬限度額は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち、社外取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内）と決議いただいております。なお、当該決議時における取締役の員数は6名（うち、社外取締役の員数は2名）です。

また、同定時株主総会において、当社の取締役に対して、株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的とした、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度として、金銭報酬額とは別枠にて、年額90,000千円以内（うち、社外取締役は年額7,500千円以内）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年32,000株以内（うち、社外取締役分は年4,000株以内）と決議いただいております。なお、当該決議時における取締役の員数は6名（うち、社外取締役の員数は2名）です。

（監査等委員である取締役の報酬）

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時における監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、同定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役に対して、株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的とした、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度として、金銭報酬額とは別枠にて、年額8,000千円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役に支給する譲渡制限付株式の付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年4,000株以内と決議いただいております。なお、当該決議時における監査等委員である取締役の員数は3名です。

(d)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の取締役の報酬額のうち、金銭による固定報酬である基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 小椋一宏（クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン担当執行役員）が、その具体的内容の決定について委任を受け、「(b)当該方針の内容の概要」の2.及び3.で定めた評価算定要素を考慮して決定するものとしております。

こうした決定権限を委任した理由は、当該決定権限の行使に際し、他の取締役と協議、議論を行う等の措置を講じていることにより、代表取締役社長による恣意性が介在する余地が小さく、一定以上の客観性と妥当性を担保できていると判断したためであり、また、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知している代表取締役社長は、適切に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

(e)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役社長が取締役会において必要な説明を行い、代表取締役一任の決議を経たうえで、個々の職責、業績貢献等を総合的に勘案して決定を行っていることから、取締役会としては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(f)当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2023年12月22日開催の取締役会において、代表取締役社長から必要な説明を受けたうえで、当社の個人別の取締役の報酬額の決定について、代表取締役社長に一任する旨の決議をいたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	100,182	86,843	-	-	13,339	4
監査役 (社外監査役を除く)	21,039	19,350	-	-	1,689	1
社外取締役	14,102	12,900	-	-	1,202	2
社外監査役	14,102	12,900	-	-	1,202	2

(注) 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、主に出資先との間にパートナーシップを構築し、当社の事業の総合的な発展と企業価値の向上を図ることを目的としております。当社は投資に関する社内管理規則を定め、出資先の事業の運営状況や財務情報の把握につとめるとともに、保有の意義が薄れたと考えられる場合には、取締役会において検討を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	241,731
非上場株式以外の株式		

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,980	BtoB SaaS企業への出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	183,309

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
rakumo株式会社		176,700	当事業年度末日において保有して おりません。	無
		216,281		

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、定期刊行物の購読及び証券会社や監査法人等が主催するセミナーへの参加により、会計基準等の理解を促し、また会計基準の新設や変更等に適時適切に対応出来る体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,585,223	6,327,872
売掛金	169,955	186,947
前払費用	330,999	403,932
その他	29,273	802
流動資産合計	5,115,450	6,919,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	195,732	331,094
減価償却累計額	60,247	79,263
建物(純額)	135,486	251,831
工具、器具及び備品	125,471	133,448
減価償却累計額	94,778	97,754
工具、器具及び備品(純額)	30,693	35,695
建設仮勘定	1,542	2,539
有形固定資産合計	167,721	290,064
無形固定資産		
ソフトウェア		30,495
ソフトウェア仮勘定	44,688	12,588
無形固定資産合計	44,688	43,083
投資その他の資産		
投資有価証券	556,363	460,110
繰延税金資産	75,727	144,378
敷金及び保証金	256,850	282,142
その他	77,986	145,897
投資その他の資産合計	966,927	1,032,527
固定資産合計	1,179,336	1,365,675
資産合計	6,294,786	8,285,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,149	38,206
未払金	353,072	468,086
未払法人税等	190,878	280,848
契約負債	2,791,415	3,702,787
賞与引当金	212,819	294,488
その他	215,913	308,338
流動負債合計	3,793,246	5,092,752
固定負債		
資産除去債務	61,682	159,549
その他	24,582	46,258
固定負債合計	86,264	205,807
負債合計	3,879,510	5,298,559
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	521,191	521,191
資本剰余金	486,891	489,269
利益剰余金	1,476,949	2,304,360
自己株式	251,863	384,662
株主資本合計	2,233,167	2,930,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157,707	
為替換算調整勘定	2,404	974
その他の包括利益累計額合計	160,112	974
新株予約権	21,997	55,537
純資産合計	2,415,276	2,986,668
負債純資産合計	6,294,786	8,285,227

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	1	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	1
売上高	6,775,545	1	8,364,548	1
売上原価	1,098,219		1,329,165	
売上総利益	5,677,326		7,035,383	
販売費及び一般管理費	4,969,650	2, 3	6,020,474	2, 3
営業利益	707,676		1,014,909	
営業外収益				
受取利息	86		585	
為替差益			35,391	
デリバティブ評価益	29,174			
その他	35		60	
営業外収益合計	29,295		36,036	
営業外費用				
為替差損	15,652			
投資事業組合運用損	7,679		11,182	
デリバティブ評価損			39,257	
その他	811		724	
営業外費用合計	24,142		51,163	
経常利益	712,830		999,781	
特別利益				
投資有価証券売却益			181,371	
特別利益合計			181,371	
税金等調整前当期純利益	712,830		1,181,152	
法人税、住民税及び事業税	231,520		366,017	
法人税等調整額	27,524		12,276	
法人税等合計	203,996		353,741	
当期純利益	508,834		827,410	
親会社株主に帰属する当期純利益	508,834		827,410	

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	508,834	827,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,812	157,707
為替換算調整勘定	568	1,430
その他の包括利益合計	44,244	159,137
包括利益	553,078	668,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	553,078	668,273

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,191	486,891	968,541	684	1,975,938
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			508,834		508,834
自己株式の取得				270,313	270,313
自己株式の処分		425		19,134	18,709
利益剰余金から資本剰余金への振替		425	425		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			508,409	251,179	257,230
当期末残高	521,191	486,891	1,476,949	251,863	2,233,167

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	112,896	2,972	115,868		2,091,805
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					508,834
自己株式の取得					270,313
自己株式の処分					18,709
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,812	568	44,244	21,997	66,241
当期変動額合計	44,812	568	44,244	21,997	323,470
当期末残高	157,707	2,404	160,112	21,997	2,415,276

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,191	486,891	1,476,949	251,863	2,233,167
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			827,410		827,410
自己株式の取得				150,527	150,527
自己株式の処分		2,378		17,728	20,106
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,378	827,410	132,799	696,990
当期末残高	521,191	489,269	2,304,360	384,662	2,930,157

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	157,707	2,404	160,112	21,997	2,415,276
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					827,410
自己株式の取得					150,527
自己株式の処分					20,106
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	157,707	1,430	159,137	33,540	125,597
当期変動額合計	157,707	1,430	159,137	33,540	571,393
当期末残高		974	974	55,537	2,986,668

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	712,830	1,181,152
減価償却費	35,946	40,014
賞与引当金の増減額（は減少）	44,254	81,669
受取利息及び受取配当金	86	585
投資有価証券売却損益（は益）		181,371
デリバティブ評価損益（は益）	29,174	39,257
投資事業組合運用損益（は益）	7,679	11,182
売上債権の増減額（は増加）	54,651	16,991
前払費用の増減額（は増加）	38,759	70,859
仕入債務の増減額（は減少）	2,274	9,057
未払金の増減額（は減少）	59,958	111,302
契約負債の増減額（は減少）	484,113	911,371
その他	46,144	96,589
小計	1,348,046	2,211,787
利息及び配当金の受取額	86	585
法人税等の支払額	120,556	282,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,575	1,929,844
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	43,948	61,363
無形固定資産の取得による支出	44,688	
投資有価証券の取得による支出	240,515	149,483
投資有価証券の売却による収入		183,309
投資事業組合からの分配による収入		18,261
敷金及び保証金の差入による支出	98,255	25,887
敷金及び保証金の回収による収入	2,467	552
その他	217	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	425,157	34,828
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	270,313	150,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,313	150,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	583	1,387
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	531,522	1,742,650
現金及び現金同等物の期首残高	4,053,700	4,585,223
現金及び現金同等物の期末残高	4,585,223	6,327,872

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

台湾惠頂益股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で

取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2年～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

HENNGE One事業

企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するサービスを提供しております。主にSaaSの形態でサービスを提供しており、サービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のため、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

プロフェッショナル・サービス及びその他事業

主にメールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウド型のメール配信サービスや、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミス型のメール配信パッケージソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利に該当するため、一時点で収益を認識しております。また、オンプレミス型に係るサポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損益(は益)」及び「投資事業組合運用損益(は益)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24,648千円は、「デリバティブ評価損益(は益)」29,174千円、「投資事業組合運用損益(は益)」7,679千円、「その他」46,144千円として組替えしております。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	1,276,402千円	1,490,174千円
広告宣伝費	645,853	707,823
人材派遣費	507,818	507,341
賞与引当金繰入額	206,012	286,684

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	334,877千円	401,318千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,589千円	32,712千円
組替調整額		181,371
税効果調整前	64,589	214,083
税効果額	19,777	56,375
その他有価証券評価差額金	44,812	157,707
為替換算調整勘定：		
当期発生額	568	1,430
その他の包括利益合計	44,244	159,137

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	32,500,600			32,500,600

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	276	250,441	17,700	233,017

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加250,441株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加250,000株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得による増加400株、単元未満株式の買取による増加41株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少17,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分17,700株によるものであります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権					21,997
合計						21,997

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	32,500,600			32,500,600

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	233,017	150,037	16,400	366,654

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加150,037株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取による増加37株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少16,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16,400株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						55,537
合計							55,537

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,402	3	2024年9月30日	2024年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,585,223千円	6,327,872千円
現金及び現金同等物	4,585,223千円	6,327,872千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	201,315千円	334,180千円
1年超	65,325千円	179,487千円
合計	266,640千円	513,667千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。  
デリバティブは、為替の変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て仕入れの決済資金の調達における為替の変動リスクのヘッジを目的とした取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

取引先ごとに残高及び回収期日を管理し、取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク管理

為替変動リスク及び市場価格変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動及び投資先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

流動性リスク管理

当社は財務部門にて、手許流動性を加味した予定資金繰表を適時に作成することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 2 )	216,281	216,281	
(2) 敷金及び保証金	256,850	235,568	21,282
資産計	473,131	451,849	21,282
デリバティブ取引( 3 )	29,174	29,174	

当連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 2 )	99,230	99,230	
(2) 敷金及び保証金	282,142	238,941	43,201
資産計	381,372	338,171	43,201
デリバティブ取引( 3 )	(10,083)	(10,083)	

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	231,751	241,731
投資事業組合出資金	108,332	119,149

投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

- ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,585,223			
売掛金	169,955			
敷金及び保証金	16,403	1,642		238,805
合計	4,771,581	1,642		238,805

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,327,872			
売掛金	186,947			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			100,000	
敷金及び保証金	29,301	1,857		250,985
合計	6,544,120	1,857	100,000	250,985

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	216,281			216,281
デリバティブ取引 通貨関連		29,174		29,174
資産計	216,281	29,174		245,455

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 社債		99,230		99,230
デリバティブ取引 通貨関連		614		614
資産計		99,844		99,844
デリバティブ取引 通貨関連		10,697		10,697
負債計		10,697		10,697

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		235,568		235,568
資産計		235,568		235,568

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		238,941		238,941
資産計		238,941		238,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しているため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回

りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	216,281	1,938	214,343
債券	-	-	-
小計	216,281	1,938	214,343
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	216,281	1,938	214,343

非上場株式(連結貸借対照表計上額231,751千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額108,332千円)は、市場価格のない株式等であるため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	99,230	99,503	273
その他	-	-	-
小計	99,230	99,503	273
合計	99,230	99,503	273

非上場株式(連結貸借対照表計上額241,731千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額119,149千円)は、市場価格のない株式等であるため、上記に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	183,309	181,371	-
債券	-	-	-
小計	183,309	181,371	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性を考慮して減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千USD)	契約額等のうち 1年超 (千USD)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	4,210	-	29,174	29,174
	合計	4,210	-	29,174	29,174

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千USD)	契約額等のうち 1年超 (千USD)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,210	-	614	614
	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	4,210	-	10,697	10,697
合計		8,420	-	10,083	10,083

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	3,432 千円	5,764 千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	18,565 千円	27,777 千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 234名 当社の子会社の従業員 6名	当社の従業員 288名 当社の子会社の従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 216,000株	普通株式 127,400株
付与日	2023年2月10日	2024年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2023年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかににおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、2024年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度（本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。）のいずれかににおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高（本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合においては、変更後の会計基準において売上高に相当するもの）が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 2023年2月10日 至 2024年11月18日	自 2024年7月1日 至 2027年5月10日
権利行使期間	自 2024年11月19日 至 2028年12月31日	自 2027年5月11日 至 2030年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算しております。

## ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日	2024年5月10日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	208,500	-
付与	-	127,400
失効	20,200	1,600
権利確定	-	-
未確定残	188,300	125,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-

失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2022年11月18日	2024年5月10日
権利行使価格(円)	1,006	957
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	613	535

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

## 第6回新株予約権

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	79.42%
予想残存期間 (注) 2	4.68年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.579%

(注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2019年10月27日から 2024年7月1日まで

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 割当日：2024年7月1日

権利行使期間：2027年5月11日から 2030年12月31日まで

なお、採用した予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。権利行使期間の中間点は 2029年3月6日と計算されるので、評価対象ストック・オプションの予想残存期間を4.68年としてその公正な評価単価を算定しております。

3. 直近の配当実績 0 円に基づき 0%と算定しております。

4. 評価基準日における償還年月日2029年3月20日の中期国債169(5)の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」)を採用しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,441千円	20,096千円
賞与引当金	64,055	88,800
株式報酬費用	11,392	9,994
繰越欠損金(注)	42,244	47,663
ソフトウェア	26,238	24,306
減価償却超過額	11,732	11,859
資産除去債務	18,887	48,854
投資有価証券評価損	17,515	17,598
その他	13,952	26,572
繰延税金資産小計	220,456	295,742
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	42,244	47,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,449	66,416
評価性引当額小計	78,693	114,079
繰延税金資産合計	141,763	181,663
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,661	37,285
その他有価証券評価差額金	56,375	-
繰延税金負債合計	66,036	37,285
繰延税金資産(負債)の純額	75,727	144,378

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	3,357	6,381	32,505	42,244
評価性引当額	-	-	-	3,357	6,381	32,505	42,244
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	3,357	6,381	5,731	32,193	47,663
評価性引当額	-	-	3,357	6,381	5,731	32,193	47,663
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
住民税均等割	0.8	0.5
評価性引当額の増減	1.1	3.0
税額控除	5.5	5.9
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	29.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	61,674千円	61,682千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	97,220
時の経過による調整額	8	647
期末残高	61,682	159,549

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	6,249,695
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	525,851
顧客との契約から生じる収益	6,775,545
その他の収益	
外部顧客への売上高	6,775,545

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	7,736,755
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	627,793
顧客との契約から生じる収益	8,364,548
その他の収益	
外部顧客への売上高	8,364,548

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	115,304
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	169,955
契約負債(期首残高)	2,350,583
契約負債(期末残高)	2,815,997

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は2,114,386千円であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	169,955
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	186,947
契約負債(期首残高)	2,815,997
契約負債(期末残高)	3,749,044

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は2,539,036千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	金額
	千円
1年以内	2,791,415
1年超	24,582
合計	2,815,997

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	金額
	千円
1年以内	3,702,787
1年超	46,258
合計	3,749,044

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	884	
株式会社大塚商会	763	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,140	
SB C&S株式会社	1,106	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	74.17円	91.22円
1株当たり当期純利益	15.75円	25.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		25.64円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	508,834	827,410
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	508,834	827,410
期中平均株式数(株)	32,299,578	32,227,659
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		41,325
(うち新株予約権(株))		(41,325)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年11月18日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 216,000株	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,915,175	3,895,018	6,060,818	8,364,548
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	377,448	635,884	1,098,838	1,181,152
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	256,303	421,333	723,665	827,410
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.94	13.05	22.43	25.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.94	5.11	9.38	3.22

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,542,445	6,288,379
売掛金	165,894	180,658
前払費用	330,503	403,562
その他	1 46,993	1 18,626
流動資産合計	5,085,836	6,891,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	135,486	251,831
工具、器具及び備品	30,693	35,695
建設仮勘定	1,542	2,539
有形固定資産合計	167,721	290,064
無形固定資産		
ソフトウェア		30,495
ソフトウェア仮勘定	44,688	12,588
無形固定資産合計	44,688	43,083
投資その他の資産		
投資有価証券	556,363	460,110
関係会社株式	147,851	12,994
長期前払費用	73,185	140,878
敷金及び保証金	255,325	280,660
繰延税金資産	75,727	144,378
その他	4,802	5,019
投資その他の資産合計	1,113,253	1,044,039
固定資産合計	1,325,661	1,377,186
資産合計	6,411,497	8,268,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,149	38,206
未払金	<sup>1</sup> 358,071	<sup>1</sup> 474,423
未払費用	64,578	119,120
未払法人税等	190,878	280,848
契約負債	2,777,259	3,684,505
預り金	28,468	11,586
賞与引当金	209,193	290,007
その他	122,847	177,550
流動負債合計	3,780,442	5,076,244
固定負債		
資産除去債務	61,682	159,549
その他	23,786	45,507
固定負債合計	85,469	205,056
負債合計	3,865,911	5,281,301
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	521,191	521,191
資本剰余金		
資本準備金	486,891	486,891
その他資本剰余金		2,378
資本剰余金合計	486,891	489,269
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,609,665	2,305,778
利益剰余金合計	1,609,665	2,305,778
自己株式	251,863	384,662
株主資本合計	2,365,883	2,931,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157,707	
評価・換算差額等合計	157,707	
新株予約権	21,997	55,537
純資産合計	2,545,587	2,987,112
負債純資産合計	6,411,497	8,268,412

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	6,749,619	8,337,325
売上原価	1,098,219	1,329,165
売上総利益	5,651,400	7,008,160
販売費及び一般管理費	1, 2 4,899,740	1, 2 5,968,211
営業利益	751,660	1,039,950
営業外収益		
受取利息	22	440
為替差益		34,684
デリバティブ評価益	29,174	
その他	4,002	3,051
営業外収益合計	1 33,199	1 38,175
営業外費用		
為替差損	16,279	
投資事業組合運用損	7,679	11,182
デリバティブ評価損		39,257
その他	811	724
営業外費用合計	24,769	51,163
経常利益	760,090	1,026,962
特別利益		
投資有価証券売却益		181,371
特別利益合計		181,371
特別損失		
関係会社株式評価損		158,478
特別損失合計		158,478
税引前当期純利益	760,090	1,049,854
法人税、住民税及び事業税	231,520	366,017
法人税等調整額	27,524	12,276
法人税等合計	203,996	353,741
当期純利益	556,093	696,113

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
労務費		485,143	34.2	566,554	33.0
経費	1	933,821	65.8	1,151,753	67.0
当期総製造費用		1,418,963	100.0	1,718,307	100.0
仕掛品期首棚卸高					
合計		1,418,963		1,718,307	
仕掛品期末棚卸高					
他勘定振替高	2	327,944		396,342	
当期製品製造原価		1,091,019		1,321,965	
支払ロイヤリティ		7,200		7,200	
商品及び製品期首棚卸高					
当期商品仕入高					
合計		1,098,219		1,329,165	
商品及び製品期末棚卸高					
商品評価損					
売上原価		1,098,219		1,329,165	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
サービス・システム利用料(千円)	565,740	726,288
デバイス証明書購入費(千円)	189,501	204,843

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
研究開発費(千円)	327,944	396,342
合計(千円)	327,944	396,342

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	521,191	486,891		486,891	1,053,996	1,053,996	684	2,061,394
当期変動額								
当期純利益					556,093	556,093		556,093
自己株式の取得							270,313	270,313
自己株式の処分			425	425			19,134	18,709
利益剰余金から資本剰余金への振替			425	425	425	425		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					555,668	555,668	251,179	304,489
当期末残高	521,191	486,891		486,891	1,609,665	1,609,665	251,863	2,365,883

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	112,896	112,896		2,174,289
当期変動額				
当期純利益				556,093
自己株式の取得				270,313
自己株式の処分				18,709
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,812	44,812	21,997	66,808
当期変動額合計	44,812	44,812	21,997	371,297
当期末残高	157,707	157,707	21,997	2,545,587

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	521,191	486,891		486,891	1,609,665	1,609,665	251,863	2,365,883
当期変動額								
当期純利益					696,113	696,113		696,113
自己株式の取得							150,527	150,527
自己株式の処分			2,378	2,378			17,728	20,106
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			2,378	2,378	696,113	696,113	132,799	565,692
当期末残高	521,191	486,891	2,378	489,269	2,305,778	2,305,778	384,662	2,931,575

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	157,707	157,707	21,997	2,545,587
当期変動額				
当期純利益				696,113
自己株式の取得				150,527
自己株式の処分				20,106
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	157,707	157,707	33,540	124,167
当期変動額合計	157,707	157,707	33,540	441,525
当期末残高			55,537	2,987,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2年～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

HENNGE One事業

企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するサービスを提供しております。主にSaaSの形態でサービスを提供しており、サービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のため、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

#### プロフェッショナル・サービス及びその他事業

主にメールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウド型のメール配信サービスや、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミス型のメール配信パッケージソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利に該当するため、一時点で収益を認識しております。また、オンプレミス型に係るサポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

#### (6) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### (重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	17,800千円	17,967千円
短期金銭債務	6,080千円	8,551千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	5,981千円	8,307千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,002千円	3,021千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.9%、当事業年度 11.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.1%、当事業年度88.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	1,243,167千円	1,465,773千円
広告宣伝費	633,372	697,876
人材派遣費	507,350	506,649
賞与引当金繰入額	200,446	282,005
減価償却費	27,745	31,602

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式147,851千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式12,994千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損158,478千円を計上しています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,441千円	20,096千円
賞与引当金	64,055	88,800
株式報酬費用	11,392	9,994
ソフトウェア	26,238	24,306
減価償却超過額	11,732	11,859
資産除去債務	18,887	48,854
投資有価証券評価損	17,515	17,598
関係会社株式評価損	24,196	72,722
その他	13,952	26,572
繰延税金資産小計	202,409	320,802
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60,646	139,138
評価性引当額小計	60,646	139,138
繰延税金資産合計	141,763	181,663
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,661	37,285
その他有価証券評価差額金	56,375	-
繰延税金負債合計	66,036	37,285
繰延税金資産(負債)の純額	75,727	144,378

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.9
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	0.2	7.5
税額控除	5.2	6.6
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	33.7

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	135,486	135,852	229	19,278	251,831	79,263
	工具、器具及び備品	30,693	23,904	396	18,506	35,695	97,754
	建設仮勘定	1,542	120,338	119,341		2,539	
	計	167,721	280,094	119,966	37,784	290,064	177,017
無形固定資産	ソフトウェア		32,100		1,605	30,495	
	ソフトウェア仮勘定	44,688		32,100		12,588	
	計	44,688	32,100	32,100	1,605	43,083	

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	: 増加額	オフィス増床に伴う資産の取得	135,852千円
工具、器具及び備品	: 増加額	パソコン購入、オフィス増床に伴う資産の取得	23,904千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	209,193	290,007	209,193	290,007

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://hennge.com/jp/ir/notice/">https://hennge.com/jp/ir/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、当該事項はなくなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年12月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第28期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第28期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年5月10日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月2日 関東財務局長に提出

2024年5月10日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年5月1日 至2024年5月31日) 2024年6月12日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年6月1日 至2024年6月30日) 2024年7月5日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月24日

H E N N G E 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 条 井 祐 介

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている H E N N G E 株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 - 売上の期間按分計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高8,364,548千円のうち、8,251,477千円は前受けしたサービス利用料を契約期間の経過に応じて売上計上しているものであり、連結売上高全体の98.6%を占め、主として親会社であるHENNGE株式会社で計上されている。また、連結貸借対照表上、前受収益が契約負債として3,702,787千円計上されている。</p> <p>会社は、主にSaaSの形態で顧客にサービス提供を行っており、基本的にサービス利用料を年額で前受けしている。</p> <p>会社は、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報は、販売管理システムにより管理している。会社は、販売管理システムによる売上計上額及び前受収益残高の自動計算、及び当該自動計算結果の会計システムへの連携を行っている。</p> <p>当監査法人は、前受収益に係る売上高及び前受収益の金額的重要性が高いことから、前受収益に係る売上の期間按分計算が適切になされなかった場合、連結財務諸表に重要な影響を与えたと考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>前受収益に係る売上計上に関する業務プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、必要に応じて当監査法人のIT専門家と連携し、整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムに係るアクセス管理、システム運用管理、開発変更管理、委託先管理におけるIT全般統制</li> <li>顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報を販売管理システムへ正確に登録することを担保する内部統制</li> <li>売上計上額及び前受収益残高の自動計算に係るIT業務処理統制</li> <li>当該自動計算結果と会計システムの連携に係るIT業務処理統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムでの自動計算に用いる、顧客に提供しているサービスの種類、サービス利用料、契約期間等の情報に対して、統計的サンプリングによる注文書等との証憑突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、H E N N G E 株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、H E N N G E 株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月24日

H E N N G E 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 条 井 祐 介

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている H E N N G E 株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 収益認識 - 売上の期間按分計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識 - 売上の期間按分計算)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。